

---

令和元年 第3回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和元年6月18日(火曜日)

---

議事日程(第2号)

令和元年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第19号 桂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例の制定

日程第3 議案第20号 令和元年度桂川町一般会計補正予算(第1号)

日程第4 議案第21号 令和元年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議案第19号 桂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例の制定

日程第3 議案第20号 令和元年度桂川町一般会計補正予算(第1号)

日程第4 議案第21号 令和元年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)

---

出席議員(10名)

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森田 増夫君
教育長	大庭 公正君	総務課長	山邊 久長君
企画財政課長	原中 康君	企画財政課長補佐	小平 知仁君
建設事業課長	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	坂井 習司君
税務課長	平井登志子君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	江藤 栄次君	産業振興課長	大屋 智久君
子育て支援課長	秦 俊一君	水道課長	山本 博君
学校教育課長	北原 義識君	社会教育課長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	原田 紀昭君		

---

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番、林英明君。

○議員（2番 林 英明君） 通告書に従って一般質問をいたします。

子供の見守り活動について。

5月28日午前7時40分ごろ、川崎市多摩区の公園近くの路上で、男が私立カリタス小学校のスクールバスを待っていた児童らを次々と刃物で襲い、19人が刺され、うち小学校6年生の女兒1人と男性が死亡いたしました。あつてはならないような事件が起こっています。被害に遭われた方々に対し、心より哀悼の意をささげます。

この川崎市でも殺傷事件を受け、九州でもそれぞれの教育委員会が5月28日、学校に対して不審者情報の共有や通学路の点検、登下校時の巡回などを行うよう求めました。

大牟田市は小中学校や特別支援学校で教職員が巡回するように指導し、警察にパトロールの要請をしました。佐賀市は見守りのボランティアをふやすよう全小中学校に通知しました。長崎市では市内の小中学校の校長会が下校時の見守りを申し合わせたそうです。

6月5日には飯塚署や飯塚市、桂川町などをつくる「飯塚地区子ども見守り隊」が市役所で緊急対策会議を開き、関係者約50人が登下校時の見守り強化などを確認しました。その中で、川

上明夫生活安全課長は、「警察だけではカバーし切れず、地域との連携が欠かせない。老人会に対して、散歩を子供の登下校時に合わせてもらい、子供を見守る意識を持つようお願いしている」と話しました。会議では各地区の防犯ボランティアに緊急時のホイッスル約820個も配布。声よりも警笛のほうが広範囲に注意を知らせることができるそうです。参加者は一斉に流して、音の大きさを確かめました。この会議には、桂川町から、山邊課長、北原課長、江藤課長、尾園課長、桂川小学校の栗原校長、それに桂川町子供委員会会長の原田宣次氏らが参加されています。

また、神奈川県藤沢市では、以前からボランティアの方々が青パトなどで「見せる防犯」というのを実施されています。同じ場所にとどまらないパトロールで、地域全体の様子を見ながら走るそうです。移動すれば、それだけ人目に触れるし、犯罪者も自分たちのことを見ている。パトロールしている姿を犯罪者が見れば、ここはやめようと思ってくれる場所になる。重点的にパトロールするのは人けのない犯罪が起きやすい場所、いわゆるホットスポット。パトロールで欠かさないのが地域の人たちからの情報収集。こうした取り組みで犯罪の認知件数は、25年1,867件だったのが、30年は974件に半減したそうです。「見せる防犯」が未然に子供を守る。あらかじめ起こせないとかわせることが大事ということだそうです。

そこで質問いたします。桂川町で子供見守り活動をされている団体、個人等について、どんな方々がどんな方法でされているのか。また、川崎市での事件後、新たに取組んだことがあれば教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 2番、林議員の質問にお答えいたします。

昨今、子供たちを取り巻く環境は、非常に安全が脅かされている状況だということは認識しております。このような中、本町におきましては、子供たちの見守り活動に、青少年補導員、保護司会、ライオンズクラブ等の皆様を初め、各地域において、行政区の方々、また、個々人のボランティア活動として、交差点や危険箇所等において交通指導しながら見守り活動に御協力をいただいております。林議員におかれましては、日常の子供たちの見守り活動に御協力をいただいておりますことに対しまして、感謝申し上げます。

また、桂川小学校では、毎月第2火曜日に児童・民生委員の方々が校門付近での挨拶、声かけ運動を、桂川東小学校では、地域ボランティアのおはよう会の皆様が毎日校門や学校近辺で、交通指導や挨拶、声かけ運動に御協力をいただいております。さらには、地域ぐるみで子供を育てることを目的とした「生き生き桂川っ子」総合推進事業協議会の取り組みの一環として、委員の皆様を初め小学校の児童会と中学校の生徒会の交流による登校時の挨拶運動を年4回実施をしております。学校の教職員も当然ながら登校時の交通指導や挨拶運動も実施をしております。加えまして、春と秋の交通安全県民運動として、小中学校周辺の横断歩道や交差点等につきまして、

区長会や老人クラブ、婦人会、社会福祉協議会等のさまざまな団体の皆様からも、交通指導や挨拶運動に御協力をいただいております。

次に、神奈川県川崎市の事件以降の新たな取り組みということでございますが、これまでの従来の取り組みに加えまして、今年度から、飯塚警察署、飯塚市、桂川町が中心となって結成されました「飯塚地区子ども見守り隊」に、本町からも多くの見守り活動を実施されている方々の参加もいただいております、毎月第2木曜日と20日の日に、登下校時の見守りを初め、青パトでの巡視もいただいているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） いろんな方々の子供見守りに対し、心より敬意を表したいと思います。

約5年前、平成26年9月議会で、当時の瓜生教育長に次のような一般質問をいたしました。

「田川郡大任町では児童の下校時に防災無線で次のような放送があります。『教育委員会から町民の皆様にお願ひします。今から大任小学校の児童が順次下校します。町民の皆様には児童の下校を見守っていただくようお願ひします』と。これを繰り返し2回放送します。この取り組みは、平成18年3月からで、その前年に広島や栃木で下校中の児童が殺害されるという事件がきっかけで、保護者、議会等の要望により、子供を見守ろうということから始まったそうです。桂川町も平成25年3月、7割の国の補助金を受けて、1億3,000万円で防災無線を完成させています。桂川町の場合、親は子供の下校時間を知らされていますけれども、ほとんどの町民は知りません。それで、この防災無線を使っての子供見守り放送をしてはどうでしょう。例えば、子供にいたずらを計画しているやからがいるとします。そのやからがこの放送を聞いたとします。そのやからは感じるでしょう。誰か見えないところで見守っているかもしれないと。いたずらをしにくい状況になり、かなりの抑止力になると思います。

また、この放送を聞いた町民の皆様は当然気をつけてくれるでしょうから、子供にとって安心感が増大すると思われまふ。それと放送に合わせて、老人クラブの方々に学校へ向かって散歩していただくようお願いするとか、こういうことも検討してもらえればと思ひます。このことが実現できれば、熟年者の方々も元気になるし、子供も安心して帰宅できるようになります。熟年者と子供のいい関係をつくっていくきっかけになれば幸いです。とにかく、田川郡大任町ではうまくいっているのですから、いいことはどんどんまねるべきだと思ひます」と、このような一般質問をいたしました。

回答は、「関係機関と協議しながら検討します」ということでしたけれども、後日、「犯罪者にわざわざ知らせるのはいかがなものか」などの理由で見送りということになりました。しかし、痛ましい事件が起きた中で、改めて考え直してみると、犯罪心理学において大事なことは、この

場所で犯罪ができないぞということを知らしめるということです。見守り放送をして、住民の目が光っているぞということを知らしめたほうが、より大きな抑止力と私は思います。それに散歩等が加われば、鬼に金棒です。先ほど述べました「飯塚地区子ども見守り隊」の会議での川上明夫生活安全課長の「警察だけではカバーし切れず、地域との連携が欠かせない。老人会に対して、散歩を子供の登下校時に合わせてもらい、子供を見守る意識を持つようお願いしている」、こう言われたことと、私の5年前の発言が重なりました。飯塚警察署の川上課長に電話を入れて意見交換をさせてもらったことは言うまでもありません。5年を経て、再度、この見守り放送を提案いたしますけれども、いかがでしょう。5年前の一般質問の後、いろんな方から、いい意見を言っていたとされたことも申し添えておきます。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 2番、林議員の質問にお答えをいたします。

5年前の9月議会におきましても、同様な一般質問をいただいているのも承知をしております。5年前と比較をいたしまして、子供の登下校中に不審者による悪質な犯罪や思いもよらぬ交通事故に巻き込まれる事件事故が多発しており、現在においては、子供たちの安全を確保する状況が大きく変化していることも認識をしております。防災無線を活用しての見守り放送につきましては、昨日より午後6時の定時放送を再開をしております。また、児童の下校時刻を知らせる放送につきましては、関係部署、PTA、関係団体等と協議を行い、検討をさせていただきたいと考えております。

なお、現状といたしましては、区長会を初め、関係団体の皆様に、情報の流出には配慮いただきながら、各小学校の通常の下校時刻、特別工事における下校時刻等をお知らせをし、できるだけ多くの皆様に子供たちへの見守り活動に御協力いただくように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 十分なる検討をお願いいたします。

先ほど述べました6月5日の飯塚署や飯塚市、桂川町でつくる「飯塚地区子ども見守り隊」の件について、その場に参加されていた桂川小学校の栗原校長とも意見交換をさせていただきました。散歩を登下校時に合わせてもらおう、ということに関して非常に興味を持たれ、散歩する人々に「子ども見守り」の黄色のベストを皆さんにお配りし、それを着てもらって、散歩していただいたらどうかという意見です。ちょっとベスト持ってきています。このベストです。この黄色のベスト。裏に「桂川」と書いてあります。こういうことが犯罪者から見れば、桂川町はあっちこっちで見守りをしていて、こんな場所では犯罪ができないぞと思わせるに十分な効果があると私も思いました。

質問します。この子ども見守りの黄色のベストを今何人の方をお願いしているのか。それと1着幾らするのか。また、この取り組みについて、どう思われるのか、回答をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 2番、林議員の質問にお答えをいたします。

現在、教育委員会が保有しております見守りスタッフ用ベストは、現有数としては35着ございます。今現在、その全てを各団体のほうに貸し出しており、見守り活動の折に着用をさせていただいております。

なお、ベストの単価につきましては、平成29年購入時におきまして、2,398円となっております。また、子供たちの見守りを行っていただいている皆様がユニフォームとして同じベストを着用して活動を行っていただくということにつきましては、志を一つにして、子供の安心安全を確保するという意識、意欲の向上にもつながるものと思っております。今後は各種団体の皆様方と協議をしながら、一体感をもって取り組めるよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 35人の方をお願いして、全て貸し出している。例えば、新たに35着つくったとして、新たにですよ、1着は約今2,400円ですから、約8万4,000円。金額にして大した金額ではありません。数多くの方をお願いできるように進めていただきたいと思っております。

5年前の一般質問のときにも言いました。桂川小学校の100周年記念のときにも言わせていただきました。三度言わせていただきます。約1300年前、奈良時代、筑前の国の国司として、大宰府に赴任した山上憶良が地方出張のとき、桂川町の隣、昔の鎌郡大村郷、現在の稲築に来て1泊しました。そのときに詠んだ歌。「銀も金も玉も何せむに勝れる宝子に及かめやも」。どんなにすぐれた宝より子供が1番の宝である。昔も今も子供は宝です。この大事な宝を桂川町を上げて見守っていききたいものです。

次の質問行きます。

二反田団地への道路について。

二反田団地の現在の戸数と今後の年度ごとの増加戸数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 2番、林議員の御質問にお答えいたします。

新しくなる二反田団地全体では、A棟から、A、B、C、D、D棟までの4棟を計画しており、その建設は財政状況に配慮しながら、整備を進めてまいります。

昨年完成した二反田団地A棟の戸数は30戸です。今後建設する各棟の戸数は、B棟で48戸、C棟36戸、D棟36戸を計画しており、最終的には4棟全体で150戸の団地となります。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 最終的には150戸ということですが、今後、町営住宅が完成するに従って、交通量も増大し、それに備えて、道路対策も必要になってきます。現在の道路幅は4.8m、路側帯30cmで、5.1m。これに歩道が1.8mぐらいあります。一般道は大体5.5m、路側帯50cmずつで、6.5mありますので、この4.8mでは普通車同士がスピードを落とし合って、ぎりぎりぐらいでしょうかね。それで、この道路対策についての私の考えは、その先に、ゆのうら体験の杜もできたことだし、町営住宅の2棟目ができるころには、全線5.5mにすべきだと思います。ただ、予算的なものもありましようから、まずは離合帯をつくること。この離合帯について、2年前、井上町長と当時の原中建設事業課長に提案をしています。その引き継ぎを小金丸建設事業課長がされていますが、その後、どうなっていますか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えする前に、この場をお借りいたしまして、さきの3月議会の一般質問における発言について訂正させていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） はい。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 大塚議員の二反田団地の道路への拡張に関する質問の中におきまして、現況の車道の幅員を私7mと申し上げましたが、正しくは5m程度でございました。深くおわびいたしまして、訂正いたします。大変申しわけありませんでした。

改めまして、林議員の御質問にお答えいたします。

現時点では、具体的な計画は策定しておりませんが、議員御指摘のように、将来的には当該道路の利用状況が変化することが予測されますので、新しい二反田団地がより安心・安全・快適なインフラ整備となるよう、今後の課題であると考えておるところでございます。

当面の暫定措置といたしまして、空き地や付近の町有地等を活用して、離合場所を確保する。そのことを検討しておりまして、有効となる部分の用地について、現在、所有者やその関係者等の確認をしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） その部分がなかなか難しいというのは私も感じていました。ただ、難しいから、そのまま放っておく。それは私全く理解できません。いろんな手だてがあるはずで。それは、また、いろんな手だてを使いながら、成果を勝ち取っていただきたいと思います。

2週間くらい前にも、別の離合帯について提案をしています。どちらもわずかな予算。300万もかからないでしょう。ぐらいの予算でできることですので、早急な対策をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

予算の状況及びほかの道路の維持工事との優先性を考慮いたしまして、適切な時期に実施したいと思っております。検討させていただきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） スピード感をもって対応していただきたいと思っております。

もし、全線拡張する場合の予算を私なりに計算してみました。土地買収で、全長800m、拡張幅1.4mで、1,120m<sup>2</sup>、約340坪。坪3万円として、約1,000万円。工事費は側溝を1.4mずらして、盛り土して、あと、土羽をつきかえて、最後に舗装。高側溝を1.4mずらすのも、現場打ちの側溝ではなく、既製側溝なので簡単にできます。一部は歩道の移動もあるので、メートル当たり、ざっと3万円かかるとして、800m掛ける3万で2,400万円、合計3,400万円です。この金額も社会資本整備総合交付金とかを使えば4割弱、約1,300万円の出費でできそうです。1,300万円。あくまで拡張のための工事で、全面舗装とかではありません。土地を買収しない場合、L型側溝を設置すれば、ぎりぎりできそうですけれども、その部分が崖になり、危険がふえ、ガードレールも必要になってくるし、予算的には、かなりオーバーしそうです。私の全くの概算ですけれども、参考にはなるでしょう。2棟目が終わるころには、全線拡張をすべきだと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

道路線形、用地の確保、それから農地、農業用施設との調整、有利な財源の確保など、各種の課題がございます。その課題に積極的に取り組み、道路の利用状況を見ながら、適切な時期に、この道路拡張が全線実現できるように検討したいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 私の意見を十分参考にされて、着実に実行していただきたいと思っております。

次の質問。

職員の意識改革について。

毎朝子供の見守り活動をしていて、非常に気になることがあります。ある無人の民家の庭木が道路にかなりせり出しています。約4年前、役場において、その部分の枝を切り取り除いてもらったことがありますが、ことしは、とても危険な状態が続いています。それがちょうど内カーブのところとせり出しているため、車は少し膨れて走行します。それで、外側車線の対向車も必然的に膨れざるを得ません。その外側車線側に狭い歩道があって、そこを児童が通行していますが、とても危険な状態です。5月中旬に、町長と小金丸建設事業課長に、その無人の民家の



庭木の伐採をお願いいたしました。そこで小金丸課長は別の課をお願いしたそうです。2週間ぐらいて、何の音沙汰もないので尋ねたところ、何の対策もとっていないということです。忘れていたのか、する気がなかったのか。今まで事故がなかったからいいようなものを、事故が起ってからでは取り返しがつきません。大体において、役場というものは、お役所仕事が抜け切れていないところがまだまだ残っているようです。こういうことは、民間では通用しません。減給対象になり始末書ものです。桂川町は嘉飯山大合併を離脱した平成16年ごろ、あと四、五年で予算が組めない。21年度予算は組めないだろうというほど、桂川町は危機的状況でした。そこで、17年1月新しい議会になり、18年1月には井上町長を迎え、いろんな行財政改革を繰り返しながら、何とか単独でやりくりしています。職員もかなり意識は変わってきているとは思いますが、このようなお役所仕事が残っているようでは、立ち直りは厳しいものがあります。ただ、この職員をやかましく叱れば済むかという、そんな簡単な問題ではありません。職員全員にわかってもらわなければいけない問題です。

そこでお尋ねします。職員研修というのは、新人研修が大野城市であっていることが聞いていますけれども、そのほか、どんな研修があっていますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 2番、林議員の御質問にお答えします。

職員の研修につきましては、主として、大野城市にあります福岡県市町村職員研修所で実施されている研修会等に参加をしています。その概要は、階層別研修として、新規採用職員の研修を初め、新規係長研修、あるいは新規課長研修、また一般職員研修等も行っています。選択研修としましては、法制や政策、地方自治、税務、契約、あるいは文章力向上、クレーム対応等の研修があります。ちなみに、平成30年度は本町から延べ51人が参加をいたしております。このほか、職員研修所以外の研修に延べ34人が参加しています。さらに、本町の独自研修としまして、外部から講師を招聘して、職員及び臨時職員を対象にした接遇研修を実施し、158名が参加したところです。

今後も必要な研修会に積極的に参加し、職員の意識改革や資質の向上につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） たくさんの研修があっていることにびっくりしています。お役所仕事のものをなくす対策として、どんなことをすればよいか、お聞かせください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えいたします。

職員の資質の向上等の対策としましては、まず、先ほど申し上げました職員研修が上げられます。そして、次には、全職員が対象となる人事評価制度の活用だと思います。この制度の目的は、職員の気づきを促し、職員一人一人の能力の向上を図り、職場の活性化、住民サービスの向上に寄与するものでございます。あわせて、人事評価の結果は、被評価者の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものでございます。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 人材育成というのは、公務員も含め、あらゆる企業の一丁目一番地、最重要課題です。公務員の方々は本当に一所懸命されている方たくさんおられますが、余り仕事をしない方、能力のない方も、よい方も給料が同じように年齢とともに上がっていきます。一般企業では考えられません。今、回答で、職員研修や人事評価で資質の向上を図っていきたいということですが、帳面消しのいい加減なものではなく、普通の職務も含めて真剣に取り組んでいただければ、お役所仕事のものはなくなると思います。もう一度言います。真剣に取り組んでいただければ、です。今後とも経過を見させていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（原中 政廣君） 6番、吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問をいたします。

まず、最初に、学校給食費の無償化についてであります。

文科省が学校給食を教育活動の一環としております。文科省が2017年度に調査した無償化の実施状況では、矢野和彦文科省審議官は「全国1,740自治体のうち、小中学校両方の無償化は76」だとし、「食育推進や保護者の経済的負担軽減、定住、転入などが目的に上げられている」と我が党の質問に答弁をいたしました。

無償化の効果として、児童生徒の給食費の未納、滞納に対する心理的負担の解消は大いに注目すべきだと思います。義務教育では、できる限り家庭に補充的出費を負わせるべきではなく、学校給食は全ての子供に与えるべきとした国連教育科学文化機関、ユネスコ勧告や義務教育の無償を定めた憲法26条2項にのっとった対応をすべきではないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 6番、吉川議員の質問にお答えいたします。

学校給食の無償化につきましては、これまでも質問をいただき、御回答をさせていただきました。給食につきましては、学校給食法にも規定されておりますように、保護者負担が原則であるとしつつ、町による一部助成も実施しておるところでございます。また、要保護、準要保護世帯

につきましては、保護費、就学援助費により実質無償という、なっております。これらの状況を見たときに、現時点において、学校給食の完全無償化という考えはございません。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ただいま課長が言われましたけれど、何度も私がこの学校給食費の無償化を要求し続けなければならないのは、子供の貧困化であります。紋切り型にそういうことだと言うんじゃなくて、そういうところを少し考えていただきたいというふうに何度も何度も要求しているわけであります。でありますから、この北原課長の答弁には、私は、納得はできません。今後も引き続き要求をしてまいります。

次に、骨髄ドナー支援制度についてであります。

去る5月7日、献血委員会において、健康増進係長から、骨髄バンク登録について説明がありました。知っていそうで、よくわからないので、調べてみました。この日本で毎年新たに約6,000人もの重い血液難病の患者が発病し、そのうち、約2,000人が骨髄移植による治療を望んでおられるそうです。骨髄は血液をつくる工場で、骨髄液は骨の中空部分にゼリー状となって詰まっているそうです。しかし、骨髄に異常が発生すると血液の病気が発生するので、病気になった骨髄液と健康な骨髄液と入れかえること、これを骨髄移植というそうです。骨髄採取には、通常3泊4日は入院しないといけません。ドナーに至るまで、いろんな手続や打ち合わせ、健康診断など、とても煩雑です。特定非営利活動法人全国骨髄バンク推進連絡協議会の調べによると、提供ドナーに助成を行っている自治体は38都府県、432市区町村となっております。本町では初めての取り組みとして、5月20日の献血時に「骨髄バンクに御登録ください」という冊子がテーブルの上に置いてありました。まず、皆さんに知っていただくことも大事ですが、ともに、ドナー登録者への助成を本町として検討していただけたら幸いかと思います。

ちなみに、参考として、18年度から助成を始めた東京国分寺市の助成制度を紹介したいと思います。助成対象者は2018年4月1日以降の提供日に市内居住登録があるドナー及びそのドナーを雇用する事業主。2番目に提供者の助成対象期間、提供日を基準日として、その前後の検査や入院、通院日を対象とし、10日間を上限。3番目に助成額であります。通院または入院に際した日数の合計に、ドナーは2万円、事業主は3万円を乗じた額です。町長の見解を求めます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

この骨髄ドナーの支援制度ということで、町としての助成についてでありますけれども、現在、福岡県においてもですね、議論をされていると聞いております。本町といたしましても、実施に向けて、積極的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ありがとうございます。前向きに検討していただきたいと思えます。

次に、国民健康保険税の引き下げについてであります。

厚労省の2017年度国民健康保険実態調査では、正規の国保証交付世帯の6割は、年間所得200万円未満でした。自治体国保では、公的な医療保障を最も必要とする低所得者世帯が正規の国保証を取り上げられ、命と健康を脅かされております。本町でも国保滞納者が全加入世帯の11%、239世帯おられます。滞納の背景には高過ぎる国保税の問題があります。また、ゼロ歳児にもかかる均等割。これは昔の人頭税に筆頭、匹敵するものでもあります。この均等割は子育て支援にも逆行しております。直ちに、この均等割の減免を要求します。答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員も御承知のとおり、市町村国保は年齢構成が高く、医療費の水準が高いわけですが、加入者の所得水準は低いという課題を抱えています。このような課題を解決するため、制度改革によって、平成30年度から、国が財政運営の主体となって運営に当たっているところです。本町の国保財政は平成25年度から赤字決算が続き、繰上充用で対応をまいりました。そして、平成30年度に一応のこの赤字の解消はできたという団体であります。現在、市町村への財政負担を抑えるための国・県の激変緩和措置、これが実施されておりますけれども、この措置が解除された後の対応が不透明であり、今後の動向を注視していく必要があります。このため、国保特別会計の運営につきましては、現状のまま行ってまいりたいと考えています。また、議員が先ほど申されました国保の滞納世帯、全加入世帯の11%という御指摘がありました。ただ、これは全額の滞納の方もおられますけれども、一部滞納という方もございます。そういったことで、この11%という数字をどう対策するかというのは、内容的に課題が残るものと思えます。

ちなみに、平成30年度の決算では、滞納金額は調定額の5.3%でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ありがとうございます。町長は、引き下げないという回答だと思えます。私は、何度も申し上げましたけれど、そういうことじゃなくて、国保税を納めたくても納められない方々の声を聞いてほしい。そのためには町がどうすればいいか。それで、今回、均等割をせめて、なくしてほしいということを要求したわけでありまして。なかなか合致するところに至りませんが、同じような目的に沿って、解決できるように、今後も、この問題引き続き質問をまいります。

次に、児童生徒の携行品に係る配慮についてであります。

昨今マスコミ等で重たいランドセルの問題が報じられてから、国民的関心が高まっております。2018年3月26日付の朝日では、「重たいランドセル、中身ふえ、平均7kg。小学校1年生肩凝る」と報じておりました。また、同紙は、大学教授が調査した1年生から3年生20人のランドセルの重さを紹介し、平均の重さが7.7kgから最高は9.7kgであることも明らかにしました。その原因として、2005年から2015年の10年間に小学校1年生から6年生までの全教科書のページ数、1年から6年の合計各社平均4,857ページから6,518ページで、38%も増加していること、それに伴い、ランドセルの大型化が進み、ここ数年はA4の用紙をとじるファイルがすっぽりと入るA4フラットファイルというのがふえていることが紹介されておりました。

私は、6月8日、桂川東小学校の土曜授業に参加をしました。そのとき、ランドセルを持ってみました。想像以上に重たかったです。「きょうは土曜授業だから軽いほうです」と先生からお聞きしました。また、知人の話では、教科書とは別に、習字道具、絵の具道具、リコーダー、図書バッグ、体操服、上着、当番の給食道具、水筒など、学年が上がれば上がるほど重たくなると言われました。聞けば聞くほど、びっくりすることばかりでした。子供たちに大変申しわけなく思いました。勉強は大事でしょう。しかし、まずは子供たちの健康を守ることが大事ではないでしょうか。このような過酷な状況に置かれている子供たちの環境を改善するべきだと思います。何らかの方策を考えていただきたいと思います。答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 6番、吉川議員の質問にお答えいたします。

児童生徒の携行品の重さや量への配慮につきましては、平成30年の9月6日付に文科省から「児童生徒の携行品に係る配慮について」という通知がされまして、教育委員会としても、同年9月27日に開催されました校園長会議にて、この通知を踏まえ、改めて十分な配慮をするよう指示したところでございます。

現況として、両小学校においては、教科書、ノート類は持ち帰らせていますが、一部の教科書や、教具、いわゆる水彩道具であったり、習字道具、または国語辞典、そのほかですね、などにつきましては、学校に置くことを認めております。また、中学校についても同様に、教科書、ノート類は持ち帰らせておりますが、教具などは学校に置くことを認めています。また、部活動用具につきましても、学校に置くことを認めておりますが、一部の用具につきましては、防犯上の観点から持ち帰らせております。

また、通学時の安全確保という観点から、リュックでの登校も認めているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 9月27日に会議をし、そういう配慮を進めているというふうに理解していいわけですね。どうぞ、よろしくお願いします。

次に、改装される桂川駅についてであります。

現在、桂川駅自由通路創設に伴い、桂川駅も改装する計画で、JRとの協議のときには、JRに対し、ホームドアの設置を求めたいと思います。というのが、この私は桂川駅にほぼ毎日立っておりますけれど、目の不自由な方が利用されております。この方を通じ、利用者の安全を図るためには、例え、乗降客が少なくても、桂川駅にホームドアを全国に先駆けてつくることは画期的なことだと思います。なかなかJRとそのことだけで話し合いに持っていくのは無理かと思いますが、今、桂川駅自由通路創設に伴い会議をしていると思いますので、その席で、一言でも二言でもJRに伝えていただいて、そして、ホームドアができることを私は望みます。どうぞ、前向きな答弁をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

ただいま御指摘のホームドアの設置につきましては、昨年の設計段階におきましてもJRと協議をいたしました。安全性向上のために当設備に設置を要望しましたがけれども、協議の結果、設置しないということになっております。その理由といたしましては、国土交通省の基準では、利用者10万人以上の駅を優先的に整備すること、あるいは、10万人未満でも駅の状況等を勘案した上で、10万人以上と同程度に優先的な整備が必要と認められた場合に整備することとなっております。桂川駅の状況を考えましたときに、ホームドアの必要性については理解できる場所ですけれども、現実的には厳しいという状況であります。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） JRが設置しないという返事だったというふうに理解しますが、言ったけれど、JRが設置しない。だから、仕方がないというのではなくて、そしたら、別の方法をですね、考えていくべきではないでしょうか。大変でしょうけれど、そうしたときに桂川町が独自に設置をすとか、何か別の方法を、知恵を出して、あの桂川駅を利用している障がいのある方、また、障がいがなくとも、高齢になれば、なかなかそういう事故といいますか、に遭う機会があります。それらを未然に防ぐためには、知恵を出して、ホームドアをつくっていただきたいと思います。

次に、児童虐待への対応についてであります。

千葉県野田市の小学校4年女子が死亡し、両親が起訴された事件を受け、文科省から児童虐待が疑われる事案への一般教員向け対応マニュアルが初めてつくられたそうです。その内容とはどのようなものですか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 6番、吉川議員の御質問にお答えいたします。

従前から虐待を受けたと思われる子供についての関係部署等への通告義務。それとか、虐待に関する情報元の守秘義務というのは、法令及び関係省庁からの通知等で示されていたところであり、しかしながら、平成31年1月千葉県野田市で発生いたしました両親による虐待が原因と疑われている小学4年女児の死亡事案について、教育委員会が児童の書いたアンケートの写しを父親に渡したことや、写しを父親に渡す際に児童相談所等の関係機関に相談をしなかったことなどが判明をいたしました。そこで、本年5月に文部科学省が作成をいたしました「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」につきましては、先ほどの千葉県野田市の事案を教訓にいたしまして、関係機関との連携不足を解消していくために、児童虐待に係る情報の管理や学校、教育委員会と児童相談所、警察等との連携に関する新たなルールを定め、学校教育委員会等の関係者が虐待と疑われる事案について、迷いなく対応に臨めるよう具体的な対応方法について、まとめられたものとして、全国全ての学校、教育委員会に配布をされたものでございます。

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分より再開します。暫時休憩。

午前10時59分休憩

-----  
午前11時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 答弁ありがとうございます。虐待をなくすために通告する義務の明確さと知らせることの重要性が言われていると思います。

次に、桂川町では、今まで虐待について、どのように対処してこられましたか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 吉川議員の御質問にお答えいたします。

本町では、児童の虐待やひきこもり等について、一貫した対応ができるように、桂川町子どもネットワーク会議を設置しております。児童福祉関係機関、及び地域との連携を深め、情報交換や調整を行い、対応しておるところでございます。また、このネットワーク会議とは別にですね、緊急性があるもの等については、ケースによって該当する関係機関と協議を行い、迅速に対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） はい。

○議員（6番 吉川紀代子君） ありがとうございます。定期的に関係機関と連携を図りながら対処し、今後もそういうふうにやっていくというふうに取り扱います。

次に、今後、あらゆる虐待から子供たちをどのように守ろうと考えておられますか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 吉川議員の御質問にお答えいたします。

現在ですね、全国的に子供の虐待について取り沙汰されております。本町においてはですね、このような悲惨な事故事件等が起きないようにですね、引き続き関係機関と密にですね、連携し情報を共有しながら対応していきたいというふうに取り組んでおります。

○議長（原中 政廣君） はい、吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ありがとうございます。積極的に関係機関と連携を図りながら、そういう事故がこの町で起こらないように対処していくというふうに取り扱いました。

今回、文科省から出された対応マニュアルというのは、あらゆる虐待にも対応できるものだと思います。ぜひ、幅広く町民の皆さんにも知っていただき、この町から1人の犠牲者も出さないようにしていただきたいと思います。

次に、交通インフラの整備についてであります。

最近、高齢者の運転ミスによる事故が多発し、事故の状況をテレビで見るにつけ、免許証返納を私自身考えます。そのようなときに、本町では、自主返納者に1回限りのタクシー券の交付が決まりました。事故防止のために自主返納は一つの考え方として評価できますが、車を手放した後のフォローがありません。生活に必要な買い物や通院など、どうすればよいのでしょうか。西鉄バスの減便、廃止に追い打ちをかけられた状態にあります。町民は大変困惑しております。高齢者の移動手段としてのインフラ整備を早急に進めるべきではないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

本町では、現在、福祉バス、それから、買い物・通院バスを移動手段として取り組んでおります。当面はこの制度を継続していきたいと考えております。また、駅南側の開発や県道の整備、あるいは、スーパーセンタートライアルのオープン等、生活環境に変化が生じることが考えられますので、そういった状況に合わせまして、運行ルートの変更等についても、検討していく必要があると考えているところです。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ありがとうございます。状況に応じて検討していくということがあります。



町民は困っておりますので、ぜひ、前向きに善処していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 次に、5番、大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。一般質問通告書より質問いたします。

まず、1点目ですが、職員の災害対応と地域防災についてでございます。

今までの質問で、本町の職員の災害対応について聞いてきました。

内容は、平成27年9月議会では、役場職員の防災への危機管理について質問いたしましたら、全職員に職員防災マニュアルを配布しており、迅速・的確に対応したい。

次に、平成28年6月議会では、大寒波に伴う水道管凍結災害で、今回の災害を教訓として、今後の対策について質問したときに、あらゆる災害に対する備えをしっかりとしていく。

また、昨年の6月議会では、職員独自の災害対応などについて、防災・減災の取り組みとして、各関係機関の連携強化は大切であるが、住民は個人や近所で解決できないときには役場に連絡をしてくるとして、町長在職中、職員の研修や訓練の内容等を質問いたしましたが、多くの回答を総務課長がされました。しかし、その回答は何もしてないように思われるような回答でした。

このように、災害時に向けた対応について、何回も質問してきましたが、執行部の取り組みの進まないように思えまして、今回6月議会の行政報告の説明で、町長は、防災・減災の取り組みとして、桂川町防災会議において、関係機関と協議や情報交換を行うとともに、災害危険箇所の現地視察等を行っています。また、自主防災区連絡会を開催し、町内の防災組織の連携を図りながら、防災・減災意識の向上と緊急時の対応強化に努めてまいりますと説明されました。

そこで、今回の関係機関の連携も大変大切ですが、町長が職員のトップとして、防災・減災に対する考え方や役場職員への指導やその進捗状況、特に今までしてこられなければですね、それをなぜしてこなかったなど、今後の考え方などを町長に話していただきたいと思って、今回質問していきます。

まず、1点目ですが、役場内職員の庁舎での避難訓練についてでございますが、保育所や避難所などの施設は避難訓練をしてあると思いますが、庁舎内では、いつ、されたんでしょうか。私の記憶では、町長になられてから、一度も職員だけで庁舎内の避難訓練はしておられないんじゃないでしょうか。昨年の総務課長の回答では、近年は実施していないとのことでした。

そこで質問ですが、役場職員の内での避難訓練はされたんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問につきましては、るる、この後も続いておりますけれども、非常に事務的な内容でありますので、総務課長のほうから回答いたします。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 5番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

御質問の件でございますが、役場内職員での庁舎内避難訓練についてでございますが、1番直近に実施をいたしましたのは、平成25年11月8日に桂川消防署と連携をして、実施をいたしておるところでございます。そのときの職員の参加人数は約20名ということで、記録をしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は、先ほど質問いたしましたのは、消防署と連携ではなく、職員だけでですね、避難訓練のマニュアルがあるはずでございますので、それに基づいてされたかどうかの質問でございます。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 職員のみでやったというものは、近年実施をいたしておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ではですね、ここが前回と同じやりとりになってくると思うんですが、総務課長ではですね、やってないということでございますので、1番最初に、私、申し上げましたけども、桂川町役場がですね、やはり避難訓練をしないということがどうかなって、町長が避難訓練をですね、されてないという状況は、今回総務課長が回答されましたので、そこで、避難訓練をしない理由なり、どういうふうに、こう、そこはされてなかったかなという御意見をお聞きしたいと思うんですが。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。総務課長でいいですか。井上町長。

○町長（井上 利一君） しなかった理由とか、そういったことはないと思うんです。要は、これはきのうの議会運営委員会でも申し上げておりますけれども、いわゆる、この事務的な内容についてはですね、担当課長のほうから説明いたしますということで、合意をいただいているところでは。

なお、今後の取り組みとして、そういったことについて、いわゆる問題提起ということであればですね、それはそれで受けとめたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 問題提起ということでですね、私は、次のほうに行きますけども、避難訓練とかですね、今から先もずっとありますけど、町長がですね、最初に、やっぱ、なししないかというふうなことを言いながらですね、総務課長の立場もありますけども、やはり、最終的には町長が行政的にトップでございますので、指導をですね、していただければなと思いますし、ぜひ、するべきだと思っております。

では、次、AEDの訓練時期等をお聞きしますが、AEDについては、皆さん、よく御存じだと思いますけども、電極のついたパットを裸の胸の上に張ること。張ると自動的に心臓の状態を判断し、もし、心臓が細かく震えて、血液を全身に送ることができないようであれば、電気ショックを与えて心臓を正常に戻す機能を持っていますが、町長の行政報告では、桂川町消防団の訓練で、災害に対する備えとして、土のう袋の備蓄作業とAEDの使い方を中心とした緊急救急講習会などの実態が行われたと説明されましたが、この救急救命として、AEDを役場職員が使うことができるための訓練をいつされ、何回され、何人ぐらいが研修を受けたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 大塚議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、過去の経緯でございますが、まず、平成18年度に福岡県市町村振興協会より、役場庁舎を含む7施設に対しまして、無償でのAEDを配布を受けております。その後、平成20年度には7台、21年度には、2保育所、幼稚園の3施設に同協会よりAEDの配布をいただいたところでございます。その時点では、基本的には、関係する全職員に対しまして、AEDの訓練といたしますか、取り扱い説明を行ったところでございます。それと直近の訓練といたしますか、取り組みといたしましては、平成29年7月に10施設のAEDの入れかえを行っております。その際に、各施設の職員が納入業者の方から取り扱いの説明を受けておるところでございます。ちなみに、庁舎につきましては、総務課職員並びに住民課の職員が説明を受けているところでございます。

それと、先ほどちょっと話が出ました5月の19日に実施しました消防団の訓練ですね。そのときにAEDを含む、これは人工呼吸等がございましたが、救命講習会を住民センター大ホールのほうで実施をしたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、ずっと、されたということでございますけども、私は去年も質問いたしました。AEDというのはですね、数人だけが、20人、30人、桂川町役場は庁舎だけでも、100人まではするかもしれませんが、私は全員がですね、研修を受けてしかるべきだと思います。その研修を受けてないですね、受付なり来られたときに、住民課だけわかるけど、税務課の方たちは知らん、知らんふりとは失礼ですけども、おろおろしよったということではですね、いけないかと思うんですよ。私はぜひですね、そこら辺はするべきだと思いますし、次の分の質問にもなりますけども、行政区、地域の行政区にも配ってあるという状況もありますので、なぜ、されなかったかっていうの、ちょっと、私、理解できないんですけど、そこら辺の回答お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 特段しなかったという理由はございませんけども、私の事務方としての認識では、随時導入時には、それに関係ある職員等にも行っておりますし、役場の職員には数多く消防団にですね、属している職員等もおりますので、そういった組織、機関を通じて、AEDの研修等を行い、中には修了証書の交付を受けたというような職員も数多くおりますので、そういったところで、ある程度、職員は把握しているものという認識でございました。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 認識の違いみたいですけど、私はですね、先ほど言いますように、やはり、倒れた方がおられたら、まず、AEDを使うという状況を、私も研修受けましたけど、使い切る自信は、やっぱり、やっぱり、怖いっちゃ、怖いんですよね。ただ、何回も使用することによってですね、そこら辺はやはり経験を積むということになりますので、来年度以降ですね、今からもずっと質問ありますけども、特にAEDとかは、直結、命に直結しますので、来年度は全員受けさせたというぐらいの御回答をいただきたいと思います。

次、行きます。

図上訓練ということでございますが、図上訓練とは、水害や地震災害などを想定して、桂川町の地図を使い、災害がいつ起こっても対処できるように、職員として行動をするシミュレーションをすることでございますが、職員だけで独自に訓練とか、どのような内容で研修会とか、参加人数はどのくらいでしょうか。前回も一緒ですけど、消防団の方は何回かされたという記憶ありますけども、近年ですね、図上訓練をされたかどうかをお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 大塚議員のただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

本町における災害図上訓練の実施状況につきましては、平成29年11月15日に災害応急対応高度化研修として、実施をいたしたところでございます。この研修は市町村防災研修事業を活用したものでございまして、内容は図上シミュレーション訓練で、このときは大地震発生直後の初動対応などについて、職員、消防団、消防署員等が研修に参加をしたところでございます。そのときの参加人員は41人でございます。また、自主防災組織の方や他の自治体職員の方にも、本訓練に関しましては多くの見学をいただいたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 昨年と同じような回答でございますので、私がもう最初からずっと言っていますけど、やはり、職員としてですね、町外の方もおられますので、やはり、こう、水害が出たら、どこら辺が水害とか、実地にすることをしとかんと、やはり、こう、あくまでもシミュレーションというのはシミュレーションですけど、そのシミュレーションがあつてこそその行動になりますので、もう、そこら辺は、もう、なぜ、しなかったとかというの、同じ回答にな

と思いますので、そこはもう質問しませんけど、来年度はですね、これも職員全員が、こちら辺はできたら臨時の方もですね、AEDの、今からずっとあるんですけど、そこら辺は全職員で、災害が本当にあったら、もう皆さん、私たちも含めて大変なことになりますので、ぜひ、お願いいたします。

次、毎年6月に水防会議があっていますが、その水防計画書に書いてある災害対策本部で設置された場合に、各課の担当者は自分の課内の事務文書にある仕事の理解ができていると思ってあるでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 御質問にお答えしたいと思います。

桂川町地域防災計画に示しております災害時の配備体制については、毎年開催をいたしております桂川町防災会議後に水防計画書を職員に配布すると同時に、職員への周知徹底を促しているところでございます。また、担当課についての話し合いにつきましては、役場外部の防災関係団体や組織、これは自衛隊や警察、消防署、あるいは県の防災所管課、そういったところがございしますが、その組織等との連携につきましては、毎年6月に実施をしております桂川町水防会議や、この先、開催予定いたしております自主防災区連絡会等に関係課長も参加し、役場庁舎内の連携はもとより、外部との連携等を図っているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の回答では、文書をつくったき、各課に見とってくださいよということの説明だと思いますけども、では、もう、各課ごとにですね、自分たちの対応の内容をですよ、総務課なら総務課、ひまわりの里なら健康問題とか、いろいろありますけど、どういふうな内容の話し合われたかというのを聞かれてですね、集約なり何かされましたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの御質問でございますが、役場内でのですね、そういった総括会議的なものでございますが、昨年の7月豪雨後に関係課長を集めまして、この8月の9日だったと記憶しておりますが、総括会議を実施をいたしまして、各課のそのときの豪雨対応や、その後の対策、課題、そういったものですね、意見の集約等を行い、次回に備える糧といたしたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 総務課長、町長もおっしゃったと思いますけど、私の考え方というのは、全職員がですね、内容を知っておかんと、いっぱいあるんですよ。それで皆さん方、その内容をですね、話しながら深めていかんと、何が要るか何が要らないかと、要らないってことはないですけど、やはり、こう、シミュレーションをすること自体がですね、訓練になりますの

で、もう先ほども一緒ですけど、ぜひ、来年度はしてください。

同じことみたいになってくるんですけど、昨年の6月で、桂川町災害職員行動マニュアルを策定してですね、いるがということで、マニュアル・データの配布のみ送付しているというふうな総務課長の回答でしたが、町長としてですね、このマニュアルに沿って配布しただけではなく、緊急な場合でも職員が的確に対応できるよう、どのように指導し、研修の内容はどのようなものだったかというのを御回答お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 今、町長に対する質問ですから、町長。（「町長にお願いします」と呼ぶ者あり）町長でしょ。今の内容は、町長に対する質問でしょ。井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどからですね、それは理想論として、全ての職員が全て承知してという言葉ですけども、やっぱり、それぞれ、先ほども申しますように、現実的な問題として、災害対応というのはしっかりやっているつもりです。ただ、それが完璧かといえば、それはそうではないと思います。必要に応じてしっかりやっている。そのことは、ぜひ、御理解願いたい。ましてや、言葉の遊びかもしれませんけれども、全ての職員というのは、誰を指すんですかね。私はそういうところですね、本当に、表現としてはわからんでもないんですけども、じゃあ、その訓練のときに欠席したらどうするか。だから、そういうような非常に、どういいますかね、本来の趣旨とは違う部分で、何かこう、要するに完璧じゃないじゃないかと、まだ落ち度があるじゃないかというような御指摘については、ちょっと、ちょっと、お聞きしていて、どうかなとは思っているんですけどね。だから、一緒になってやっ払いこうと、議会もですよ、一緒になってやっ払いこうという姿勢があるんでしたら、それをやっ払い出していただきたいなというのが、私の率直な気持ちです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 理解を、御指摘でございますので、そこらへんは提案していきますけども、では、全体的ということで、どこら辺までが全体かと、町長からの御質問ありましたけど、私とすればですね、地震があつてですよ、震度5強の地震が発生した場合、災害対策本部は設置されますが、第3配備として職員の半分、また、第4配備としてですね、全職員、これ正規職員だと思いますけども、となつていますが、自分が職員の半分の段取りになつていのかどうかということがわかつてあるか。また、震度何以上だったらですね、役場に全員が参集しなければいけないかということを理解してあるかなど。特に地震ではですね、道路の崩壊や公共交通機関が動いていないので、どのように参集するかを職員の皆さんが考えてあるかなというふうには思っているんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思いますが、もうそれはですね、先ほどもあり

ましたように、災害対策本部を設置する。そして、そのときの状況に応じてですね、そういう第1配備、第2配備、第3配備となります。本人が判断するよりも、連絡をするんですね。招集をかけます。そのことは、あなたも総務課おったわけですから、わかってあるでしょ。だから、地震、地震ということもあります。水害もあります。台風もあります。いろんな災害、あるいは、そのときの被害の状況に応じた対策を講じないと、マニュアルだけではどうにもならないんですね。やっぱり、現地の確認が必要ですし、これは災害に遭われた、特に現在の東峰村の村長も言われたことですが、そのときに必要なのは現場における判断なんです。そこでマニュアル読む余裕はないんです。現場に行って、そのときの判断。それは現場に行った人が判断するんですよ。そうしないと、緊急時の災害対応はできません。それは、ぜひ、御理解願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 緊急時なのはわかるんですけど、先ほど例を出しましたけども、第3配備どうのこう云々の前に、震度5以上ですね、配備としてですね、なった場合、自分が半分だと。だから、役場から連絡が来るよりかは、自分には行かなければいけないと、そういうふうな意識づけをですね、私はぜひしてほしいし、職員が持つべきだというふうなことで思っていますので、ぜひですね、してください。

また、次ですけど、現実にあってはいけません、もし、大規模災害が発生し、全国から支援物資が運ばれたとしたら、その対応は考えてあるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 支援物資に係る取り組みでございます。まず、支援物資の取り扱いにつきましては、地域防災計画にのっとり、食糧や生活物資等の支援物資の取り扱いに関する担当課、これは具体的には産業振興課ということになっておりますが、そこが中心に対応に当たるということで、対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） すぐ対応はしていただけるということでございますけども、通告書に書いてはいたけど、職員の方がですね、危険箇所が幾つあるか、また、どこが危険箇所かというのは御存じしてあるんですか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 町内の危険箇所に対する理解、承知につきましては、本年3月に、これは町内の全世帯、そして、全職員に桂川町ハザードマップの最新版を配布をいたしたところでございます。あわせて、このほかにも、桂川町の水防計画書にも警戒箇所の掲載はいたしておるところでございますし、また、この水防会議、先ほど申しました水防会議後には、町内の

危険箇所を実際回って、その場所を目視で確認するというような取り組みも行っているところがございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、危険箇所を回られてとございますけども、水防会議に出た人ですよね。（「そうです、はい」と呼ぶ者あり）ええ。私が言っているのは、新人なり、特に桂川町から町内に来られた方がですね、あの災害の防災マップだけで、ここが危険箇所かどうかちゅうの、わかるはずはないと思うんですよ。それで、町長さっき言われましたけど、私も担当していましたから、もう本当恥ずかしい話、担当になって、その場所を見に行ってますね、あ、こんなところがあったんだということがわかるんですよ。で、足を運びながら、その足を運んで、ここがどういうふうな危険箇所が、もう大体こう同じようなどこになっていくんですけども、そういう研修をですね、やはり、していただきたいなということで、ここをお願いをしておりますので、ぜひですね、現地に連れていくなり、図面上ではわかりません。なし、ここは、こう崩壊したっちゃろかねえというのがですね、やっぱり、こう、説明なり職員にわかるなり、そして、その場所がですね、わかれば、あそこということで行って、災害対応なりできると思いますので、ぜひ、職員を現地なり連れて行っていただければと思います。

次に、避難所の運営でございますが、今までの台風や大雨の避難所は、役場や住民センター、「ひまわりの里」、その3カ所で対応したんではないかなと思いますけども、桂川町には指定避難所が10カ所ありますが、もし、大規模災害があり、全町的に避難される人が多く出てきた場合、その運営の話し合いをされたのでしょうか。例えば、避難所の鍵を誰があげ、誰が責任者になるのかなど、いろいろな問題がっておりますが、机上論ではなくですね、やはり、話をすることがぜひ大切だと思いますので、そこら辺どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 避難所についての総括的な回答になるかと思うんですけども、まず本件につきましては、昨年実施を予定しておりましたが、雨天のため、やむなく中止といたしましたけども、桂川町が独自で行う総合防災訓練ではですね、これは桂川町総合体育館を避難所と想定をして、桂川町避難所運営マニュアルを参考にですね、これは打ち合わせを行ってきたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、一つですね、体育館ですか、されたということでございますけども、あとですね、次に聞くと思っていたんですけど、人権センターとかですね、要するに、もう町長がすぐ災害で鍵をあげなさいというふうな場合、誰が行ってですね、どういうふうな、こう、手続なりするなり、そこら辺、例を挙げましたけど、あと、保育所なり、いろいろありま



すけど、小学校なりですね、ありますけど、そこら辺の鍵、まず鍵のあけ方とか、そこら辺の話はされたんでしょうか。職員ですね。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） そこまでの、まだですね、詳細については、この時点では、まだ、打ち合わせは行っておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） もう同じようになりますけど、やはり、災害というのはいつ来るか、わかりませんので、ぜひですね、シミュレーションをしてください。

次、これはですね、総務課長に聞きますが、要支援者の対策についてでございますが、要支援者という言葉が適切かどうかわかりませんが、高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、障がい者のといった災害時に自力で避難することが困難な方への対策については協議をされたでしょうか。また、協議されたなら、どういうふうな内容を協議されたか、お知らせください。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 要支援者への対策ということでございますが、本件につきましては、こちらのほうもですね、桂川町の地域防災計画のほうに示してありますとおり、福祉関係課や関係団体等の協力を得まして、いわゆる要支援者名簿というものをですね、毎年作成をいただいております。また、その活用につきましては、区長会を通しまして、それぞれの行政区や自主防災区において、お願いをしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、名簿等をですね、されているとございますけども、やはり、こう、2年ぐらい前ですか、雪の関係で断水したときとかですね、ああいうふうなときが、状況がやはりどうしてもありますので、そのときには、その状況を踏まえながら検討していくとかいうふうなことを町長も回答いただきました。町長かな、総務課長からいただきましたので、ぜひですね、そういうことの同じになりますけど、シミュレーションしながら、いいます要支援者の方たちがですね、すぐ避難できる、どうしたいときに、どうしようということですね、ぜひ検討しておいてください。

町長の回答ではですね、同じようなことを聞いてもちゅうことは、何か、そういう回答だったと思いますし、総務課長の回答も同じようなことでございましたけども、行政報告でですね、町長が、「今後も自然災害や救急救命の対応を念頭に置いた取り組みを進めていく必要があると考えている」とはっきりと発言されました。災害が起きてはいけませんが、災害が起きる前の対策として、役場職員の連携して取り組みをしながらしてください。訓練がうまくできてもですね、シミュレーションがうまくできても、実際にその半分もですね、できないと思います。訓練に勝

るものはないと思いますし、住民の方々にはですね、行政区ごとの避難訓練などを、またしていただいて、今計画されてあるのは、総合的なことをされてありますので、行政区ごとでもですね、計画をしていただければと思います。

次に、災害時の社会福祉協議会との協力体制について質問いたします。

総務課長にお聞きします。社会福祉協議会は大規模災害が発生した場合、災害ボランティアセンターを設置して、全国から支援のために来ていただいたボランティアの方々の受付や被災場所への案内など、いろいろなことをしていかなければいけません、どのような協力体制ができ、協議をされたのかなというところで御質問いたします。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 大塚議員の質問にお答えをしたいと思います。

災害時の社会福祉協議会との協力体制、特にボランティアセンターということでございますけれども、現在までの協力体制なり、連携につきましても、桂川町の地域防災計画にのっとりまして、社会福祉協議会に対しましては、ボランティア活動の拠点となりますボランティアセンターの設置、運営の協力について要請するということでございます。社会福祉協議会との本件に対する対話や会議につきましても、昨年、先ほど申しました、実施予定でありました桂川町の総合防災訓練に向けた事前会議やリハーサル等において、いろいろと協議をさせていただきましたし、本年度におきましても、6月の下旬にですね、本件について、社会福祉協議会と打ち合わせをさせていただいたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長は、災害ボランティアセンターの設置は必要だということで、まあ、私は思っているんですけども、どういうふうなですね、受け入れ体制とか、協力体制を町長が考えてあるか。今、総務課長が話されましたけど、何かほかにあれば、御発言お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

いずれにしても、災害時における、この社会福祉協議会との連携、これは重要であると思っております。そういう意味におきましても、ボランティアセンターの設置もありますけれども、そのほかの被災者の支援に対するそういった活動、そういったことにつきましても、連携を図っていきたく思っております。また、そのための社会福祉協議会との協議、これも、今後進めてまいりたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 協議を進めていただけることでございますので、ぜひですね、し

ていただきたいんですけども、私がずっとお願いしているのは、災害があつてですね、は、いけません、もしものことを想定しながらですね、ぜひ、計画なりしていただきたいと思ひますし、私も、朝倉や東峰村へ災害ボランティアへ10日以上ずつと行きましたけども、1日目はですね、やはりこう受け入れがざわだつていた。落ち着かなかつたんですけど、2回、3回というふうになれば、災害ボランティアセンターも落ち着いて、的確に人員配置なり、どこ、あなたはどこ行ってくださいとかいうふうなこともできましたのでですね、そういうことがあることによって、素早い対応ができることによって、災害復旧が早くできるということを私は身をもって実感しておりますので、社会福祉協議会と早く実践を想定したですね、会議を行つていただきたいと思ひます。

次に、町内のコンビニとの物資支援協定についてでございますが、福岡県では、コンビニなどとの物資支援協定をされておると聞いておりますが、近隣市町村では、コンビニなどとの物資の支援協定をしてあるかどうか、その状況をお知らせください。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず、近隣市町と本町の状況でございますが、本町につきましては、コンビニ等との物資の支援協定は、現在締結はいたしておりません。次に近隣市町ということでございますので、飯塚、嘉麻、小竹、鞍手町の2市2町に今回お尋ねをいたしましたところ、飯塚市、小竹町、鞍手町は、協定を市内のコンビニではございませんが、町内の市内町内のスーパーと締結を結んでおられる。嘉麻市さんにおかれては、現在結んではいないということでございました。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、近隣で言つていただきました。飯塚、小竹、鞍手は結んで、嘉麻市は結んでないということでございますけども、町長にお聞きいたしますけども、支援物資ですね、やはり、災害があつたときに自分の家では確保できないようなのを物資を送つてきていただいて、その早くですね、先ほど食料品など生活物資の、生活支援のためにですね、ぜひ、していただきたいと思ひますけども、町長が今からどのように取り組みを考えてあるかちゅうのをお知らせいただきたいと思ひますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

このコンビニ等とのですね、災害時の協定については非常に効果があると、そのように伺つております。本町におきましても、コンビニ、それから先ほど申しましたトライアル、そういったところも含めまして、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ぜひですね、取り組んでいただきたいと思います。

次、AEDの設置等についてでございますが、まず、総務課長にお聞きしますが、指定避難所で人権センターだけが設置していないとのことでしたが、設置する計画はあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 議員に今説明いただきましたとおり、町内10施設を本町の場合は指定避難所といたしまして、地域防災計画の中で示しておりますが、御指摘のとおり人権センターのみが設置がないという状況でございます。人権センターにつきましては、隣接する施設といたしまして、総合福祉センター「ひまわりの里」等が徒歩で数分のところにありますので、そういったところを活用しながら、何とか今後対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、本年度予算でですね、地域公民館でAEDを設置したほうが、執行部がよいという考え方で、本年度の予算に計上されていますが、設置規則の内容やですね、申し込みの状況など、現在の状況をお知らせいただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 大塚議員の御質問にお答えしたいと思います。

地域公民館での設置内容と現状についてでございますが、今申されましたように、本年4月から補助制度を設けまして、この事業に取り組んでいるところでございます。現在、地域公民館で設置をされましたのは、この補助を使いまして、笹尾1区公民館のみでございます。これは本年度、町が制定いたしましたAED購入に関する補助制度を活用し設置されたものでございます。先日区長に直接お尋ねをしましたところ、6月の11日に設置は完了したということで、報告を受けているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 設置内容とか、規則の内容等を若干ですね、幾らのうちの2分の1とか、そこら辺はわかればですね、地域行政で区長さんが説明されてあると思いますが、そこら辺が簡単にですね、説明いただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 設置要綱全てを述べますと、かなりボリュームがあるようになっておりますので、もう要点だけ説明をさせていただきますと、設置費用の3分の2の補助率でございます。そして、もちろん本体はもとより、パットあるいはバッテリー、そういったものに関しましてですね、補助を行うということで、この要綱を内容をつくり上げて、制度設計をしてい

るところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今設置されているのは笹尾区とのことでございますが、設置された後の指導や訓練はどうされるような予定でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊君、山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 現在設置されておりますのは笹尾1区ということでございます。まず、笹尾1区の今回の設置に関しましてのちょっと簡単な流れを説明させていただきますと、本年3月に笹尾1区の区長さんみずからが、飯塚の救急救命センターにおきまして、普通救命講習会をまずは受講をされているところでございます。また、AEDの設置時に役員の方が複数そこにお集まりをいただき、設置業者のほうより取り扱い等に関する説明を受けられたということでございます。そして、その後、ちょうど6月の11日に設置をされまして、その日の夕方にですね、組長会議がございまして、そこでチラシによる区内の回覧を行ったということでございます。その区内の回覧というのは、公民館にAEDを設置しましたということをし、区民の方にも広く回覧をしたということでございます。そして、区長さんに、これ直接お伺いしたんですけども、現在、区民を対象とした救命講習の開催について、現在、消防署と協議をされているということでございますので、近いうちに区民の方にも参加していただき、救命講習会を履行していただくというふうに理解をしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、町長にお聞きしますが、今、設置ですね、笹尾1区だけみたいですけど、今後の設置等についてですね、来年度以降、設置したいと要望があればですね、何年後でも設置される予定でしょうか。それとも、ことしだけということでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この事業については、継続して取り組んでいく必要があると考えています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 継続してちゅうのがですね、何年かというのは言いにくいかもしれませんが、ここです、ちょっとお聞きしたいのは、地域公民館です、地域の方が多数入っておられますので、間違っAEDを使ってしまった場合や、使用期限が切れたときなどですね、役場が再度利用できるようにですね、メンテナンスをされるのかなど。要するにこう、10年、今、区長さんなり役員の方たちが受けてあったとしても、やはり、そこは、その方たちが鍵をあけて、いつもおるわけではありませんので、やはり、こう、おる限りにおいてはですね、使わなければいけないし、メンテナンスも出てきますので、そこら辺はですね、どういうふうに

こう考えてあるかなということで、総務課長でも結構ですが、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 継続してですね、このAEDを安全に的確に適用していただくということにつきましては、先ほど申し上げました、このAEDの購入等に関する補助要綱のほうにですね、補助の条件として示しているところがございます。その数カ所ちょっと読ませていただきますと、普通救命講習者を常時確保すること、あるいは、AEDの点検を日常的に実施すること、こういったことを補助の条件として、要綱の中に示しておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 常時いるなり、そういうことがですね、どうかなということ、ちょっとありますけども、そこに置かれることはですね、大変いいことだと思いますので、やはり、メンテナンスなりですね、10年後、20年後、30年後も、もし、要ると言われれば、やはり、それなりのことを、せっかくされているのであれば、どう考えてあるかなということでございますけども、継続的にということでございますので、それはそれと私も理解いたしました。ぜひですね、指定避難所である人権センター、指定避難所であればですね、やっぱ、何秒、何時何分後にあるということでは、おかしいんじゃないかということで思いますので、1分1秒、私も講習受けましたけど、やっぱ、救急車が来る前の30秒とか、1分あれば、延命措置というの、ずっとしていくということでございますので、早くですね、していただきたいし、地域公民館では有効にしていきたいと。

また、質問ではないんですが、3月議会に保育所との幼稚園の緊急メールを検討していただき、お願いしましたら、保育所が——また質問ではありませんが、3月議会に保育所と幼稚園の緊急メールを検討していただきたいとお願いいたしましたら、保育所は今回の補正予算で提案していただきましたが、残念ながら幼稚園の計画はありませんでした。教育委員会の回答は、幼稚園と相談の上とのことでしたが、安全安心の連絡をするためには、素早い対応を教育委員会としてすべきだと思いますし、9月には予算に計上していただきたいと思います。また、本町の保育行政で、緊急連絡網の統一化を図るため、予算は数万円ですので、善来寺保育園とですね、同じように補助をしていただきながら、比較の統一なりをしていただければと思っております。

これで、今回の質問1回目は終わります。

○議長（原中 政廣君） それでは、ここです、暫時休憩といたします。再開は13時より再開します。暫時休憩。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 次の質問です。

ゆのうら体験の杜の実績等と湯の浦キャンプ場セントラルロッジの今後について、質問していきます。

企画財政課長にお聞きいたしますが、ゆのうら体験の杜の昨年度当初の歳入予算上の金額と人数と歳出予算上の経費、特に、経常的に使う経費をお聞きいたしますが、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 5番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

平成30年度の利用料等の歳入予算は605万円を計上しております。年間利用を2,200人と見込みまして算出しております。

なお、歳出、維持管理に係る経常経費につきましては871万1,000円を計上しております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、昨年度7月からされてありますけども、昨年度の入場者数、特に、町内の学生、団体の内訳、宿泊者、日帰り者、合計人数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） それでは、平成30年度の実績歳入額、また、利用者等について、お答えいたします。

まず、昨年度の歳入実績額は70万5,490円でございます。入場者につきましては、町内の学生、児童生徒さんが237名でございます。

なお、この団体等の内訳につきましては、ちょっと詳細がつかめませんでしたのですけれども、宿泊の件数としましては25件をいただいております。

あと、宿泊者につきましては962名、日帰り者は488名、合計が1,450名でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、歳入の部分をお聞きいたしましたので、70万何がしかというところでございましたけども、今度、歳出上の予算で、経常的にどのくらい使われたか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 昨年度の経常の実績でございますけれども、経常実績が658万9,000円を支出しております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、昨年度と本年度の歳入金額と人数、また、歳出金額それぞれの比較なりしていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○企画財政課長（原中 康君） 昨年度の実績と、（「実績」と呼ぶ者あり）実績とあれですかね。済みません。ちょっと通告書のほうでは、昨年度の予算と今年度予算ということで、（「今年度予算で」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

それでは、昨年度の予算と今年度の予算ですけれども、今年度の予算につきましては181万5,000円、利用料の見込みを予算計上させていただいております、年間利用としまして660名と、ちょっと下方修正しております、そういう状況で予算を組んでおります。

また、歳出の経常経費につきましては811万9,000円を計上いたしております。昨年度、平成30年度と令和元年度の予算の差でございますけれども、歳入につきましては423万5,000円を下げている状況でございます。これは実績を見込んで下げたというところでございます。

入場者数につきましても1,540名減、歳出につきましては59万2,000円の減ということで、昨年度と今年度の差を確認しております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、増減と計画なり、人数を言われましたけども、歳入歳出の減額した理由等があれば、教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 歳入歳出の増減理由でございますけれども、歳入につきましては、当初の見込みに対して利用者数が少なかったということで、ここにつきましては、いろんな課題を掲げて宿泊の促進に努めてまいりたいと思っておりますけれども、実績を考慮して減額いたしました。

歳出につきましては、昨年度とほとんど、59万2,000円ということで、ほとんど変えていないんですけれども、実績以上のすり合わせで計上いたしております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、本年度の事業計画を教えてくださいと思いますが、特に、昨年度と比べて、本年度の事業で、新しい事業等を計画してあるなれば、教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） それでは、本年度の計画につきましては、町主催事業と宿泊を



促進する事業という側面からお答えさせていただきます。

まず、町主催の事業といたしましては、夏休み期間には、子供たちに向けに、小中学校向けにカブトムシの育て方講座、また、秋には夜空の星空観測会を行いたいと計画しております。

また、こういったゆのうら体験の杜の作業倉庫の中におきまして、組み木づくりワークショップ等を開催する予定です。

また、3月には、ことし同様に、桜のライトアップをして、花見を楽しんでいただく桜まつりを行います。

また、利用促進といたしまして、利用客の体験コーナーとして、まが玉づくり、また、古墳おはじきの絵つき体験ですね。あと王塚古墳まつり等で行っております火おこし体験、木工体験等を行いたいと考えております。

また、ゆのうら体験の杜のすぐ隣に、農園を借りております。そういったところで、今、野菜の作付を行っておりますので、農作物の収穫体験、また、そういったゆのうら体験ならではの取り組みを図っていきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今年度の取り組みを企画財政課長がお話いただきましたけども、本年度の計画で、町長として、何か補足とかあれば、発言いただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 補足については、特にございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、湯の浦キャンプ場セントラルロッジの今後について聞いていきます。

企画財政課長にお聞きいたしますが、ゆのうら体験の杜の建設のときの説明では、湯の浦キャンプ場として、その周辺をどのようになるか、どんな状況かということで説明されたと思いますけども、そこら辺をちょっと簡単でいいですので、御説明をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） それでは、湯の浦キャンプ場のセントラルロッジの当時の状況の説明ということでお答えいたします。

ゆのうら体験の杜建設時のキャンプ場でございますけれども、これは、セントラルロッジがかなり老朽化をしております、なおかつそのセントラルロッジの位置が土砂災害特別警戒区域、この指定区域に入っているということで、今後その利用については、宿泊をしない方向で検討していく旨の説明をしたというふうに把握しております。

そういったところで、ゆのうら体験の杜の建設箇所につきましては、既存の湯の浦キャンプ場

のセントラルロッジの位置ではなくて、安全で、かつ自然体験が行える湯ノ浦森林公園、この部分に建設地を決定したという経過でございます。

湯の浦キャンプ場のほかのセントラルロッジ以外のところについては、そのまま継続して利用するという説明したかというふうに存じております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 次に、建設地を聞こうと思っていましたけれども、今、そういうふうなゆのうら体験の杜の建設地のお話をいただきましたので、町長に質問いたしますが、湯の浦キャンプ場セントラルロッジの今後の計画をお知らせいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

現在、このセントラルロッジにつきましては、閉鎖をしている状況です。その中で、キャンプセット、キャンプに必要な用品ですけれども、そういったものを置く倉庫、あるいはバンガローと共有となっています、この浄化槽、あるいは電源基盤、そういったものの維持管理に必要な装置がこの中にごございます。

先ほども課長が説明しましたように、セントラルロッジにつきましては、いずれ解体しなければいけないと、そのように考えておりますけれども、そのために必要な対策について、現在、検討しているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の話では、現状のままでいくということで、浄化槽とか、そんなことが管理上、要るということでございますけれども、私どもが説明を受けたときには、危険個所でそこがあるということで、当然、ゆのうら体験の杜ができれば、そこは撤去されるものという理解をしておりましたので、危険個所であるというので、いつ山が、私は、崩れるかもしれないので、体験の杜まで土砂が来たり、もしかしたら体験の杜が土砂災害に見込まれるかもしれないので、そこら辺の予算を、体験の杜をつくるときに予算が組んであるか、組んでなかったというのを確認していなかったのは、大変反省をしております。

ただ、浄化槽なり、何か使うという理由であれば、その理由、目的に沿って、今の大きな建物よりかは小さくして、倉庫なりをつくっていただいたほうがいいんじゃないかということで、早くセントラルロッジを撤去したほうがいいと思っておりますが、町長の考え方をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど申し上げましたように、セントラルロッジは閉鎖状態にありますので、そこに人がいろいろ入ってあるとか、宿泊をしてあるとか、そういうことができる状況で

はございません。

いずれにしても、先ほども申し上げましたように、この施設につきましては、老朽化が進んでおります。よって、買いかえの必要性が、そのように思っているところです。

なお、具体的な建物内容につきましては、先ほど申し上げますように、浄化槽の関係、あるいは電源基盤、そういったものの維持管理が必要になってきますので、必要な代替措置というものは考えられます。そのことについても、あわせて検討していく必要があると思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 危険個所であるということは、自覚というか、わかってあるし、議員も理解しておりますので、先ほど言いますように、今、大雨が降って、どういうふうな土砂災害になるかということで、大変危惧しておりますし、やっぱり土砂災害起きた、あその水をとめたりしたりすれば、ぱっと下まで、ゆのうら体験の杜まで来る可能性もありますし、それからまた、二反田団地のほうに行く可能性もありますので、ぜひ土砂災害が起きないように、私は、願うだけかなと思っておりますし、私なりに、早く改善をしていただければと思っております。

次の質問に行きます。

農産物の特産品開発についてでございます。

産業振興課長にお聞きいたしますが、本町では、農産物の特産品の開発はされたことがあるでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 5番、大塚議員の質問にお答えします。

農産物の特産品開発につきましては、本町の産業振興及び観光振興を図ることを目的として、本町の資源や特性を生かした特産物の開発、改良及び販路開拓に取り組むことに対して、予算の範囲内において、補助金を交付し、支援をするものですが、今まで特産物の補助金を交付し、開発されたものとしましては、「けいせんぶどう」「しょうがの佃煮」「おくら・ひまわりの種」、有機野菜加工品、これは自由で、パッケージの詰め合わせがございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、開発事業補助金で、特産品を何点かつくられているということでございますけども、それは1年間だけの期限ということによろしいんですかね。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） はい、そのとおりです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、企画財政課長にお聞きいたしますが、ゆのうら体験の杜の

建設理由として、農産物などの6次化を検討していくということで、ゆのうら体験の杜を使って、農産物の特産品を開発されるというふうな説明を受けたような気もいたしますので、そういう考え方でよかったのでしょうか、ちょっと御質問いたします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 大塚議員の御質問にお答えいたします。

ゆのうら体験の杜の建設目的の一つに、桂川町の農業振興、こういった特産品開発に図ると、寄与するという側面がございます。ゆのうら体験の杜におきましては、先ほど説明しましたように、隣に農園を借りて、野菜の作付等を行っております。

こういった農園の体験を通じて、こういった特産品の加工、こういったものを今後取り組む、そういった取り組みを進めていきたいというふうに考えておりますけれども、現段階で、ちょっと特産品の開発というのをゆのうら体験の杜で行ったと、それが特産品としてつくられたというものはない状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ないということでございますけれども、検討はされたのでしょうか、何かこんなものをつくりたいとか、議題に上がるとかですね。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 検討といえますか、今こういった農園を整備して、野菜等をつくっております。こういったものを活用しながら、今、いいバイ桂川含めて、こういう農家出荷者と連携して、販路の拡大とか、そういったものに取り組んでおるんですけれども、具体的などころというのは、今のところちょっと上がってきていない状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ゆのうら体験の杜の建設理由ということで、企画財政課長が言われましたので、ぜひ特産品なりつくっていただいていると思いますが、その考え方の一つとして、今現在、産業振興課長が言われました、特産品開発補助金の予算を今年度も計画をされているということと思いますが、その補助金は、先ほど聞きましたけど、1年間だけということで、継続的に何年間も続けて実施できないという状況になっていると思います。

そこで、私の考えですけど、農産物だけです。特産品開発の一つの考えとして、現在の特産品開発事業補助金を1年間だけではなく、農産物だけは3年間とか4年間とか、継続してできないだろうかということでございます。

なぜかといいますと、農産物の作物につきましても、例えばニンニクやショウガなどをつくるにしろ、今、水田でされて、減反されてあるところがあるかもしれませんけども、一応、排水が、水がたまらんと、つくれない状況のところを、減反される田んぼを畑として使うためには、土壌

改良などをしていかないかんし、天候とか、肥料などを考えていくときには、やはり1年間では無理かなということでございますので、複数年の開発を考えていただきたいと思います、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えします。

現在の補助金の内容につきましては、先ほど申し述べたとおりです。この補助金そのものは、いわゆる特産品をつくるときのスタート、農家の方にしろ、ほかの業者の方にしろ、その特産品をつくろうとするスタートのときの後押しをするというのが大きな趣旨であると理解をしております。

そういう意味からしまして、この複数年というのがそれに該当するのかどうかというものがもう一つと、もう一つは、この要綱の中にも、先ほど言いましたように、予算の範囲内においてということがございます。

ですから、これは、あくまでも単年度の事業を想定したものです。今後についてどうかということですが、今の状態の中では、この現在の状況の中で推進をしていきたいと考えております。いわゆる、改めて複数年というものは考えておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 執行部のほうが複数年考えておられないということでございますけれども、畑なり田んぼなりは、農家の方がお持ちですので、私が考えるには、種代ぐらい、20万か30万とか、要するに、経験を積むためには、投資は要ると思いますので、ぜひそこら辺を考えていただきたいと思いますし、町長も農家の実態はよくわかってあると思いますので、60歳で定年退職した方が農業の新人として作業をしていく状況が、これが今の現在でございますので、農家の所得向上と後継者の育成としての取り組みを考えていただければと思いますので、ぜひ来年度予算に農家の方の御意見を聞きながら、そういうことはできないという方もおられるかもしれませんが、農家の方が集まる機会は、年に何回かありますので、そこにおろしていただいて、意見を聞いていただければ、桂川町に国産品、イチゴとかはありますが、それは、あくまでも施設園芸として、大規模にお金をかけていかなければできない状況がありますので、私が今考えているのは、露地で何かできないかということでございますので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

次に、保育行政についてでございます。

保育士確保についてでございますが、子育て支援課長にお聞きいたします。

福岡市では、保育士確保のためにどのような取り組みをしているか、御説明お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 大塚議員の御質問にお答えいたします。

詳細については、ちょっとわかりませんが、保育士の離職防止や潜在保育士の再就職、また、新たに保育士へ勤務する者に対し、賃金の貸し付け等を行っているようでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、なぜ福岡市のことを聞くかといいますと、新聞で、福岡市が大きく書いてあったのを私、見たことあるんですよ。

さっきと一緒にですけども、飯塚市や嘉麻市で保育士確保のためにどのような取り組みをしてあるかも一緒にお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 大塚議員の御質問にお答えいたします。

飯塚市におきましても、福岡市と同じような貸付事業等を行っているようです。

隣の嘉麻市においては、市立保育園に対し、補助事業等を行っているようでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほど言いましたけども、福岡市は、新聞掲載だったかな。飯塚市では、フリーペーパーとか、潜在保育士の関係も新聞等に載っておりましたので、そういうような取り組みをしてあるというのでお話をしておきますが、これは町長に質問いたしますが、昨年度、初めて本町で私立保育園新規採用保育士就職準備補助金を計画され、交付されたということを知っておりますが、その補助金決定が遅く、保育士として採用された方は、この就職準備補助金があると思って採用されていないということではないかなと、個人的に思います。

そういう状況でも、補助金を計画していただいたことについては評価いたしますが、今年度はどうなっているかということでございます。善来寺保育園に聞きますと、保育専門学校などに働きかけても、本年度の応募はなかったし、今後もないのではないかとこの考え方を持っておりますので、保育士確保のためにも、補助金の何がしかの考え方があればお知らせください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思いますが、ちょっと質問の中でわかりにくい点があったんですけども、善来寺保育園で、この遅かったというのは、何が遅かったんですか。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 要するに、補助金の決定が多分3月の補正、新年度予算かもしれませんが、それを聞いたのは、3月末かもしれんけど、雇うのは、前の年の10月、11月のことですので、後で聞こうと思っていましたけども、議員の議決等も要りますけども、継続的に提案をしていただければ、遅かったということがないのではないかというふうなことで

ございますけど、理解いただけましたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お話の内容はわかりました。ちょっとその事実については、ちょっと把握しておりません。

ただし、私なりに思っておりますのは、やっぱりこういった事業は継続して取り組む必要があると、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、確認いたしますが、今年度は取り組んでおられないようですので、今年度中に計画されるということでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御指摘の、いわゆる私立の保育園、本町でいえば善来寺保育園ということになりますけれども、この保育士の確保等の課題については、1園だけですから、直接ヒアリングを行いながら協議を重ねているところです。議員御指摘の点についても、ぜひ協議をしたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 協議だけではなく、実施をぜひしていただきたいということで、要望いたします。

次に、臨時保育士の確保についてでございますが、子育て支援課長にお聞きいたします。

吉隈や土師保育所では、何年か前、臨時の先生方がおられましたけれども、現在、保育所の先生方は、何割かは変わってある方がおられます。

そこで、課長に質問ですが、生活圏が一緒である飯塚市や嘉麻市の賃金や福利厚生を比較して、桂川の状況はどうなのでしょう。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 大塚議員の御質問にお答えいたします。

近隣の飯塚市、嘉麻市との状況ということですが、近隣の賃金並びに福利厚生等をちょっと調べましたところ、それぞれ内容は違うと思うんですけども、全体的には同等、もしくは本町のほうが上回っているということでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 同等か上回っているということの御回答でしたけれども、来年度予算に向けて、ここら辺の情報を把握しながら、働くためには条件のよいところで働きたいと思うのは必然的なことではないかなと思えますので、桂川町には保育士さんが働こうと思えるような

賃金なり福利厚生を計画していただければと思います。

また、この件の質問ではちょっと外れるんですけども、保育士の採用を来年度以降考えてあるなら、これはお願いですけども、近年の受験者なりが何か少ないし、近年の採用者は、若い方が多く来られて、経験年数が少ないということでございますので、採用基準として40歳未満とか、採用基準の年齢を上げていただければ、経験豊富な人材が受験していただけるのではないかと、また、その採用するにしろ、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を持ってあることを条件の中に入れていただければ、今後のためにもなるのではないかと考えております。

次に、幼児教育・保育無償化に伴う給食費の取り組みについてでございます。

子育て支援課長に質問いたしますが、先月、教育・保育の無償化を実施する改正子ども・子育て支援法が成立しましたので、10月から実施されると思います。無償化といっても、全てが無償化ではなく、聞くところによれば、給食費は実費負担ということで聞いております。

飯塚市と嘉麻市の現在の取り組み状況とか、わかる範囲で結構ですので、お知らせください。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 大塚議員の御質問にお答えいたします。

現時点においては、飯塚市、嘉麻市とも、ちょっとまだ未定ということで、これからの協議になるかというふうに思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 協議になるということでございますけども、生活圏が一緒でございますので、同一歩調で、ぜひお願いしたいかなという気もしております。

では、無償化した場合、どのくらいの予算が必要かなということで、わかれば、大体の金額で結構ですので、教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 大塚議員の御質問にお答えいたします。

過去3年間、ちょっと平均をとってみました。その中で、1園当たりですけども、年間おおむね800万程度になるかと思えます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ということは、3園で2,400万ぐらいですかね。その上限はするかもしれませんが、町長にお聞きいたしますが、先ほど言いますように、5月に国の法律が決定いたしまして、近隣の市町村といたしますか、近隣の田川や大任町は、4月から、ゼロ歳から5歳までの保育園や幼稚園の保育料を無償化すると、新聞に掲載されておりましたし、桂川町のそういうような財政状況はわかりますけども、桂川町として取り組みをどう考えてあるかを御



質問いたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員も御承知のことと思いますが、10月から予定されています幼児教育・保育の無償化の中で、給食費につきましては、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用であるということから、保護者の負担ということになっております。

詳細については、今後検討していくことになります。御指摘のように、飯塚市、嘉麻市も、同様の状況でありますので、協議をしていくことになるかと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 協議ということで、財政負担が多々あるかと思っておりますけども、子育てに優しい町としての取り組みと、桂川町は、保育・教育力に力を入れているということが一番の目標として、私は、ずっと前から言っていましたけども、そこに進んでいただければと思って質問いたしましたし、一番最初に、防災関係も質問いたしました。

町長からの回答ではなく、総務課長の回答でございましたけども、私は、1年間通して、今から、台風、水害、何かあったらいけないという思いで質問させていただきましたので、職員一丸となって研修なりしていただければと思っているところでございます。

これで、私の質問を終わります。

-----  
○議長（原中 政廣君） 次に、3番、柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 議員になって、あしたで7カ月、まだまだよくわからず、先輩方の質問を聞きながら、なるほどな、深い専門性とかよく言われるけど、ああ、なるほど、そんなところがあるんだなど、改めて思っています。

ただ、ある面、私が一番、町の皆さんの目線と近いところにいますので、私のちょっとわかりにくい質問、外した質問かもしれませんが、町の方に向かって説明していこうと思って、丁寧に答えていただきますようお願いいたします。

きょう、私は、大きく4つのことについて質問します。

1つ目、桂川駅舎建設の経過等について、2つ目、ゆのうら体験の杜の建設経過と活用について、3つ目、就学前教育、特に、保育所について、4つ目、町の施設のこれからについてです。

では、質問する前に、できたら町長に確認をさせていただきたいんですが、行政報告及び提案理由の中で、実質的な繰越額が2億195万5,000円、当初予算に6,000万円を計上しているの、残り1億4,195万5,000円については、9月議会で追加計上すると言われました。

ちょっと私の考えなんですけど、これは前年度が大体2億円余っていて、3月に6,000万円計上したので、残り1億4,195万5,000円、これを何に使うかを9月に計上するということの解釈でよろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） それで結構と思います。

ただ、基本的には、いわゆる繰越金の6,000万というのを予算ですから、見込んでいたわけですね。

しかしながら、5月の決算が終わった時点で、その見込みを超える繰り越しができましたので、その見込んだ分を差し引いた残りの分、この分については、新たに予算化しますよという意味でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。

ならばお願いなんですけど、その1億4,000万のお金を何に使うかなんですけど、ぜひとも、できましたら教育環境の充実というところで、教育・保育施設整備基金に多く入れていただけたらと思っています。

何回も言っていますが、この町で育てたい子供、この町に住んで、この町で育てたい、町長もよく歌われている歌詞の中にもあるんですけど、この教育環境の充実というのが、子供にとっては、生きる力となるし、そして、何より、僕は、桂川町の発展につながると思っていますので、ぜひともこの増額の御検討をお願いいたします。

そして、質問に入らせていただきます。

1つ目、桂川駅舎建設の経過等についてです。

まず、新しい桂川駅を建てることになりました。私が議員になったばかりの2018年12月に初めて、私は、予算を見ました。駅舎自由通路だけで12億6,000万円かかるということでした。

その後の3月議会で、大塚和佳議員の質問と、それから、そちらの答弁を聞いていると、1年半前の2017年5月には、全議員に説明があっっていて、これは、私は、当然聞いていませんが、その説明された予算から、何と2億7,000万円も増加しているということがわかりました。

潤沢な財政状況ではない本町で2億7,000万、最初の提起から、大体3割ぐらいアップしていますよね。これの増加させた要因は何なののでしょうか、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 3番、柴田議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいましたように、この費用が大きく増加した原因につきましては、平成30年

12月議会並びに平成31年3月議会で説明したとおりではございますが、大きく増加した主な要因について、改めて申し上げます。

端的になりますが、工事費増額の主な原因につきましては、より具体的な実施設計を行った結果、当初の概略計画の中では、想定していなかった工事種別が追加されたものによるもの、それから、資機材の物価の高騰などによるものでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それで3割もふえていいんですかね、予算として。100円の3割ならわかる。10億近いお金の中の3割は、プラスになっていくということは、余りにも甘い見通しだったんじゃないかなと思うんですけど、そうは捉えられないんですね。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えします。

あくまでも概略設計の中での検討でございましたので、実際に、詳細に計画したところ、こういった支障物件が新たに出たりとか、そういった想定していなかったものが新たに判明しましたので、必要な分が増加されたというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ちょっとごめんなさい。納得いきません。いや、たぶん町の方は納得いかないと思います。その2億7,000万円は、町のお金、血税、見込み違いで済まないと思います。

では、もう一つ聞きます。

前回質問の中で、多目的ホールをつくったことがプラスアルファにもなっているというのは、これは間違いないと思うんですが、いただいた予算でも、公衆トイレ、多目的室が6,837万と上がっています。公衆トイレのがいまいちわからん。もともと駅の中にあったトイレを公衆トイレに変えたらのなら、ほとんどお金は一定行為で、変わらないと思います。

ただ、多目的室が6,800万、つまり7,000万円かかったと思うんですよね。その多目的ホールをつくろうと、書いていなかったんでしょうか。それを、いつ、誰が発案して、どこで、どのように計画に上がってきたんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

平成29年度に建築基本設計業務を実施しております。その中で、JR九州と計画内容を整理する中で、1階の空きスペースについて、有効活用をすることを双方に協議いたしまして決定し、最終的な設計に反映しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それが、いやいや、質問聞きましたか。丁寧に教えてください。もう一回言いますよ。同じことを言いますよ。トイレ、多目的室で、あなたからもらった資料です。6,837万かかっています。トイレは、向こうにあったのをこっちに持ってきたとすれば、ほとんどかからないはずですよ。

だから、ほとんどが多目的室になっていると思います。その多目的室は、いつ、誰が発案して、どこでそうしようと、計画に上がってきたんですか。あくまでも、JRがしたんじゃないんでしょう。JRが全部決めていくんですか、ここは。町でしょう。教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） まず、トイレの件ありましたが、ちょっと1点、御説明させていただきます。

トイレにつきましては、多目的トイレということで、バリアフリーの対応の駅にするために、公衆トイレで、多目的のトイレをつくることになりました。それで、多少費用は、普通のトイレをつくるよりもかかります。

その上で、次の御質問の多目的ホールについてでございますが、これにつきましても、先ほど御説明したように、誰が発案してどうのこうのではなく、お互いに協議をしながら、有効活用しましょうということで反映させているという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今の話からいくと、小金丸さんとJRで話し合っただけで決めたということになりますね。そんなものなんですかね。よくわかんないんですが、多目的ホールと言われていて、3月議会だったと思うんですが、僕、覚えがあるんです。多目的室、これ何に使うのかと、目的は、決まっていなかったと言われてましたよね。目的のない多目的ホールをJRと協議しながら、つくっていったんですか、くどいようですが。それでいいんですか。その答えは、どうですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の質問にお答えいたします。

駅につきましては、2階に駅舎ができます。1階には、一番最初には、多目的室というのはございませんでした。

ただ、せっかく駅の一番いいところにスペースがありますので、まずは、場所を確保して、それから、桂川町の活性化に資するような、そういったものをまず考えていきたいと思います。これにつきましては、建設課だけでは考えられることではありませんので、今後、町の需要、そういったものも考えながら、皆さんの声も聞きながら、そういったのを整備、町の活性化に資する多目的室の活用を考えていきたいというところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田議員、4回目になりますが、どうぞ。

○議員（3番 柴田 正彦君） 4回目になるんだけど、話がずれているんですよ。質問にきちんと答えられていないんですよ。4回目になっちゃったんです。

○議長（原中 政廣君） だから、4回目ということでしょう。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。ということは、小金丸さんが町の活性化のために、JRと話し合われて、そして、いろんなことでお金がふえてきた、当初予算よりも。そこは、決まったけど、決まりました、つくった後は、みんなで考えてください。いや、その前に、まず話し合わなきゃ。町長、どうですか、順序。僕、言っていること間違っていますかね。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、お聞きして、ちょっと回答のほうも、いわゆる議員が言われている、その多目的ホールに数千万円という、先ほどの6,800万ですか、申し上げましたが、それはトイレの部分を含んでの費用だと思います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）それで、要するに、私が報告を受けておりますのは、設計上、そのトイレの横のスペースがあいた状態になるわけです。

だから、そのあいた状態になるスペースがありますので、それを有効に活用する。例えば、観光案内とか、そういったことが考えられますけれども、有効に活用するという前提で考えると、今回の工事と一緒に合わせて行ったほうが、いわゆる経費的にも安くつくという考え方です。であれば、今回に合わせてやっておいたほうがいいだろうと、私もそう思います。

ですから、先ほど言われますように、確かに具体的な窓口として、小金丸課長が担当しているのはそうですけれども、この決定といいますか、じゃこういうことで前に進みましょうということについては、当然、私ども承知しておりますので、私のこの考え方については、一緒になって進めていこうという立場であります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、町長は、ここは当然御理解しとった上で、これだけの増額になったということを認めていたということですよ。

ただ、その経過について、町の皆さん、また、議会にはどのように説明されていったんですか。次の質問になりますが。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議会のほうに、平成30年12月議会でもお示しをしましたように、議会の中で御説明させていただいているところがございます。住民の皆様には具体的な話の場は設けておりませんが、住民の代表でいらっしゃいます議会の皆様の前で御報告している状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうなんです。住民の代表なんです。その住民の代表に対して、12月議会で言った。その前は、前年度、1年半前に言った。その間が物すごい入れかわっているじゃないですか。その間、そこは総務のほうには、きちっと話されているんですか、こういう経過で、こうなって、こうなって、こうなっていっていますということは。どうぞ。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えします。

逐次、町長のほうにも説明しながら、業務は進めておりました。（「どこに説明したんですか」と呼ぶ者あり）町長のほうにですね。済みません。もう一度、御質問よろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） ちょっと待ってね。今の質問の内容、もう一度いいですか。今の戻ります。はい、どうぞ。

○議員（3番 柴田 正彦君） あなたは、私たちが住民の代表と言われたんです。住民の代表ですよ。

だから、聞いているわけです。住民の代表に、今年の12月になります。その前、言われたのは、これ僕、知りませんが、前年度の5月、1年7カ月前です。その間の経過というのが逐次あったでしょう。ここまで来る、こんなにふえるなら、それを住民の代表であるところの議員に話さなくていいんですかという質問。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 概略設計の段階から、詳細設計に移った段階で、大きく変わってまいりました。この設計の期間の中で、JRといろいろ協議しながらやっておりますが、途中の経過につきましては、まだ公表できる段階ではありませんでしたので、公表できる段階になりまして、詳細設計終了したところでの御報告ということでいたしております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、最初低い金額のときに1回議員に説明して、これで行きますよと、ある程度の上承を受けながら、次に2億7,000万円上がった段階で、これになりましたと、オーケーと言ってくださいとやったわけですね。

この潤沢でない財政の状況の桂川町でやったということですか。あなたが私たちが住民の代表と思っているなら、丁寧にこの間、説明せなでしよう、普通。なかなか理解できません。何かあるんですか、青柳さん。（「いやいや、全員協議会で」と呼ぶ者あり）

○議長（原中 政廣君） ちょっと待ってくださいね。この中で、議員同士の討論はやめてください。

○議員（3番 柴田 正彦君） ごめんなさい。

○議長（原中 政廣君）　ここは、執行部に対する質問でおさめていきます。

○議員（3番 柴田 正彦君）　はい。だから、2回しか行われていないとなれば、これはまずいと思いますけどね。この件は、済みません、もう少し考えさせてください。わかりません。町の方とも相談します。

次です。

駅の南の整備は、大体終わっています。この駅の南の整備のところ、ここも住民の方に、いつ、どのような説明を今までしてこられたか、また、議員にはどうでしょうかということをお尋ねします。

○議長（原中 政廣君）　小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君）　議員の御質問にお答えいたします。

駅南整備ということで、今現在、できている分ということで、住民の皆様と議会にどのように説明しましたかという御質問と捉えております。

まず、住民の皆様につきましては、まず、大きな地元説明会につきまして、平成25年7月に豆田で道路線形について、それから、27年6月に平塚のほうで、道路線形、調整池について、平成28年3月、同じく平塚について、農業用水路について、平成30年7月、豆田にて、調整池、農業用水路について、説明会を必要に応じて、適宜行ってまいりました。

また、平成29年12月の広報誌には、駅舎等の整備概要を特集として掲載させていただいているところでございます。

次に、駅南整備に関する議員の皆様への説明につきましては、委員会や議会などにおきまして、計画内容や進捗状況を御報告しているところでございます。

○議長（原中 政廣君）　柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君）　その経過は、ちょっとこちらがわからないので、はいと言えないけど、今、平塚と言われたのは、飯塚市にあるんですね。わかりました。飯塚市に2回、豆田に2回ということですね。

さて、駅南は、実際、今、整備されていると思うんですが、今、地域住民から、当初想像していなかった問題点がいろいろ出てきているんじゃないかなと思っています。駅南の開発、道路等をきれいにする中で、今どのような問題点が皆さんから上がってきているのでしょうか、教えてください。

○議長（原中 政廣君）　小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君）　議員の御質問にお答えいたします。

駅のすぐ裏のきれいにでき上がっている道路、それから、調整池、あの付近につきましては、特に、問題点は上がってきておりません。1つ、上がってきておりますのは、国道200号の交

差点の部分でございます。200号と町道の交差点、いわゆる旧諫山医院の前のところになるんですけども、飯塚側から役場方面へ左折する際に曲がりにくいという指摘を受けているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） わかります。実際に運転していて、曲がりにくい。昔は、こうだったのが、急になっていますからね。何とかしてもらわないと思っています。

ただ、私も2点、言っているんですよ、建設課のほうには。1点は、この場で言ったな。善来寺保育園の方が言われていたということで、食彩館からこう来たときに、昔通っていた道を通れんくて、信号で右折しますよね。そのときの右折も、非常に短くて、後ろから大きい車も来ているしということで、できたら矢印みたいな信号できないかということ聞いていますし、それは言いました。

それから、もう一点、多分これは小金丸さんに直接言ったと思うんですが、善来寺から矢次衛生社のほうに下る道、下っていく道と、今度は、この道から右にこう、そこに入っていくところと、交通事故寸前があったんです。これは何とかならんかとは言いましたよね。直角に道があることになっているからですねという話をしました。

そういういろんなことが出てきていると思うんです。私が聞いている話では、新しくできた道のところの大きい道に出るところに停止線がないために、事故が起こったとか、起こりかけたとかというのは聞いていますよ。そういうところは、いろいろ出てきているんですが、どうですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 大きな道に出るところの停止線の場所がちょっと今はっきり、ちょっと私が想像できないんですが、もうちょっと詳しく教えていただければと。

○議員（3番 柴田 正彦君） 停止線がない、あちらこちらに。田んぼのほうから入ってくる道からで、つくった道がありますね。今回、南側でつくった道がありますね。そこに合流するところの四つつじとかあったときに、小さい道から入ってきますので、そこが停止線がない。昔の人だから、今までの感覚で行きよって、こっちに大きいのがある。大きい道路を通りよって、事故が起こりかけたというのを聞いています。停止線あればいいのになというところまで住民の方が言われていますが、話は来ていないということですね。はい。じゃ、お願いします。できるだけ要望を聞いてください、地域に行ってください。お願いいたします。何かをすれば、そうなると思いますので。

それから、もう一つ、それらの問題、1つだけ今、自分から言われましたので、左折のときにカーブが急カーブになっているのは、どうしていこうと考えられていますか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。



○建設事業課長（小金丸卓哉君） 今のをどう対策していこうかというところの御質問の前に、まず、要望がございましたら、ぜひ口頭ではなく、区長様を通したりとか、そういった文書のほうで御提出のほうを促していただきたいと思います。言った、言わないとかになってまいりますので、ぜひ当方のほうでも、文書で残したいと思っておりますので、その辺、御協力いただければと思っております。

改めて、議員の質問にお答えしたいと思います。

左折が曲りにくいということで、今後、現状をしっかり把握しまして、関係者と協議を重ねまして、道路利用者の安全と安心を確保するために努力してまいりますが、具体的には、国道200号、飯塚側からの左折について、隅切りを大きくして、曲がりやすく、走行しやすくなるよう、現在、警察と協議を進めているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 早急によろしく願います。

と同時に、柴田が言ったこと、それは言うたって知らんぞと、区長を通して、文書で出せと言われたんですね。この前の言葉は、そういうことでよろしいんですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 話はいろいろ伺うんですけれども、やはり文面で、話はしっかり伺いますが、区からの話としても、当方では、建設事業課では、要望書というものを逐次まとめていっております。

それで、今後も引き継いでいくためにも、そういった文書の形で残しておきたいというところで、御理解のほうをよろしく願います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 直接言った件もありましたけど、あれもだめということですね、現に。よくわかりました。いいのかな、本当にそれで。僕は、おかしいと思います。わかりました。区長を通じて出します。

でも、こんな体制ではいかんと思うよ、僕は。私は、ここで言う場があるけど、町の人はいないです。

では、次に行きます。

ゆのうら体験の杜ね。

○議長（原中 政廣君） ゆのうらに入られるのであれば、ちょうど時間的に暫時休憩とりたいと思いますので、その後、ゆのうらに入ってください。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。

○議長（原中 政廣君） それでは、暫時休憩。次は、10分から再開します。失礼しました。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（原中 政廣君） それでは、会議を開きます。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 済みません。思い出したけど、反省しております。

では、2つ目の質問に入ります。

ゆのうら体験の杜建設経過についてです。

また、その活用についても質問します。

まず、町長は、よくゆのうら体験の杜をセカンドスクールと、ずっと言われましたが、そのセカンドスクールというものをどうお考えなのでしょうか、教えてください。

また、教育長、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

いわゆるセカンドスクールということについての定義と申しますか、それは、特別にはないと思っております。セカンドスクール、考え方としては、セカンドですから、学校と2番目の学校みたいな、そういうニュアンスで使われているものだと思います。一般的には、ふだんの学校生活では体験できないような学習活動を授業の一部として行うものというように認識しているところではあります。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 本町における考え方なんですけど、町内の宿泊施設を活用いたしまして、町内の豊かな自然に加え、歴史、産業、施設等の「ヒト」「モノ」「コト」を活用した地域教材を生かした体験活動を通じて、子供たちの人間性、社会性等を育む教育活動を桂川町セカンドスクールというふうに位置づけております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 大体この論議がどっから生まれたのかなと、どんなところで、このセカンドスクールという発想が出てきたんだろうかな。町長教えて、多分そんな経過があったと思うんですけども、どんなところから、このセカンドスクールというのが出てきたんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

私の記憶している範囲では、桂川町の子供たちの教育を考えると、何か特色のある、そう

いう取り組みをすべきじゃないかというようなお話をした経過があります。そういう中で、今の子供たちに不足している面として、こういう体験学習、野外活動とか、自然観察、そういったものが必要であるということから、このセカンドスクールという言葉として一般的に使うようになったと、そういうように思っています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 実は、この中に書いてありました。町が2016年に出した、3年前ですね。第5次桂川町総合計画・後期基本計画、19ページ、「学校授業の一部（数日間）」、五、六日を「自然豊かな宿泊施設で実施」、それをセカンドスクールと括弧してあります。「自然体験や共同生活体験を通じて、豊かな感性・人間関係・自主性等の育成を図ります」、間違いなくお二人が言われたとおりです。

なかなか聞かん言葉やと思って、ネットで探していたら、武蔵野というところは、実は二十何年やっています。東京都武蔵野市、都会ですから、ここは田舎に行って、山、農村、漁村に行ってやっています。何と小学校5年生が6泊7日から7泊8日、中学1年生4泊5日、4年生はプレセカンドスクールで2泊3日、ただ、行っているところは、遠くは新潟まで行っているんです。都会のほうは、新潟の田舎でいろんなものを学んでくるという形のようにです。

桂川の場合は、田舎のほうは田舎で学ぶという発想になります。もう少し、ここはいろんなことを考えていかないけんのかなと思っております。

さて、では質問しますが、まず、桂川町、これも同じ年につくられたものです。桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中では、28ページ、「セカンドスクールの環境整備の検討」と書いてありまして、「湯の浦キャンプ場を活用したセカンドスクールの体験活動拠点の整備に向けて、検討を進めます」とあります。つまり、このセカンドスクール当初は、湯の浦キャンプ場だったはずなんです。少なくとも、これを見る限りは、そう書いてあります。

それで、それがなぜゆのうら体験の杜をつくるということにつながっていったんでしょうか。それは、またどんな場で、誰が、どのように提起していったんでしょうか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これも私も記憶の中ですけども、いわゆるセカンドスクールを湯の浦キャンプ場という当初の考え方はあったと思います。

ただ、先ほどの議論にもありましたように、キャンプ場の中心でありますセントラルロッジ、この位置が、いわゆる災害の対象区域に入っているということで、同じ場所に建物が建てられないということになりました。そういうことから、現在のゆのうら体験の杜、あの位置に、いわゆる計画変更といいますか、そういう場所の選定をしたということでもあります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 当然、その辺も住民の代表である議員の皆さんには、常々話されてきたことだろうと思っています。

もう一つ、ちょっと疑問がある。湯の浦キャンプ場を活用したセカンドスクールの体験活動拠点の整備に向けて検討を進めますだけだった。こっちには点々線、今、検討までしか書いていない。これは来年までの見通しの計画ですね。その検討が一気につくっちゃったというのは、どんな要因があったんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっといいですか、（「はい」と呼ぶ者あり）質問には答えたいんですが、いわゆる質問書に出されている範囲、これについては回答の準備をしているわけですが、それ以外のことであれば、ちょっと先ほども言いますように、思い出し思い出しというような形になってまいります。（「はい」と呼ぶ者あり）

このいわゆるそこにある検討というのは、全体がそうなんです。いわゆる地方創生の計画書ですから、4本の柱を設定して、そして、41のアクションプランを立てて、その中で、できるところからやっつけようというスタンスです。当然のことながら、これは国との関係もあって、この地方創生の交付金が活用できなければ、全額単費になりますので、それは避けたいということからして、いろいろ工夫しながら、取り組んできたという経過であります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 大体、はい、検討がついてきました。もともとはキャンプ場をする予定だったけど、ここはできないぞと、あくまでも検討だったんだけど、どうも交付金があるから、これはゆのうら体験の杜をつくったほうがスムーズにいくんじゃないか、検討だけど、実際まで実践で、実際、図とか、実践でやっていますからね。必ずやるということ、やれるところはやろうということでしたということですのでよろしいですね。はい。

実は、先ほどもちょっと興奮しちゃったのは、今回もそうなんですけど、いつ、誰が、どこで決定しているちゅうか、決定は議会です。全ての決定は議会ですから、議会に責任がありますが、この提起の問題のときに、桂川町の意志決定システムといいますか、わからない。

先ほどの話やったら、町長と小金丸さんは、駅のことは決めた。ここでは、じゃ誰なの。ここ、今のところが非常に気になっているんです。今後、そのような具体的にこうなっているという経過を逐次言ってほしいんですよ。誰がこう考えているよ、こんなふうに考えていきたいんだ、町民の代表である議員にぜひとも伝えてください。

なお、私、文教にいますので、総務のほうがなかなかわからないので、大きな問題に関しては、文教のほうにも声をかけていただけたらと思います。

ゆのうら体験の杜、具体的な質問をします。

2018年の施設使用ニーズについては、先ほど大塚さんが詳しく質問されましたので、わかりました。19年度、ことしの4月、5月の使用状況、どうだったでしょうか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

2019年度4月、5月末の利用状況につきましては、109名の宿泊の利用をいただいております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それが多いのか、少ないのか、それとも一つ、これからの予想見込みがありましたら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 年間の利用者数が660人ということで、現段階では平均的な数字で来ているのかなと思います。今後、夏休み期間のキャンプの最盛期の時期に、さらなるそういった促進を努めてまいりたいというふうに考えております。現段階でも、夏休みの宿泊は2件ほど団体さんが入っております、今後もそういった促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 次の質問ですが、アンケートですね。施設を利用された方にアンケートをとることは、このゆのうら体験の杜のセールスアピールがわかるし、また弱点もわかるだろうし、ということで、アンケートはとったほうがいいですと、常々でもないですね。言ってきましたが、現在、アンケートをとられていますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） アンケートについては、現在、とっていない状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その理由があったら、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 理由につきましては、現状、施設の運営管理のちょっと体制に力を注いで、アンケートをとるところまでに考えが及んでおりませんでした。具体的に宿泊を利用された方々からの聞き取りで、改善等は行っておりますけれども、柴田議員おっしゃるように、アンケートをとるという作業自体は、そんなに労力のかかることではありませぬので、ちょっと今後検討してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひとも、とるべきだと思っています。見詰め直すことにつな

りますので、意外と、ただ、泊まった人にアンケートを書いてといっても、本当は面倒くさいと思うんです。それでも、書いてもらいたいです。

できましたら、何かそこにプレゼントを用意できんのかなと、簡単なですね。例えば、ボールペンに桂川町、ふれあいの杜とか、あるいは体験の杜で、電話番号、また、うちわとか、またそういうことが、また次につながらんかなとか思っています。私も、この件、いろいろ考えますと言っていますので、それぞれいろいろ考えてはいるんですが、ぜひとも皆さんで考えて、新しい案を出して、何とかしていけたらと思っていますので、御考慮ください。

では、先ほど言われましたが、夏休みの予約状況です。

一番活用される時ですので、どんな状況なのか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 済みません。夏休みの予約状況ということでよろしかったですかね。はい。夏季の予約状況につきましては、先ほどちょっと触れました海外の小学生15名と日本人小学生15名の団体のホームステイ、これが入っております。あとフットボールクラブ小学生の40名ほどの宿泊が大きな団体として入っております。今、確認できているところは、この2団体でございます。

今後の取り組みにつきましては、大塚議員の一般質問のほうでもちょっと触れました、こういった小中学生を対象としたイベント体験を行っていきたいと思います。

また、王塚古墳まつりで実施しております桂川町のこういった体験活動、これで湯の浦の自然とあわせて、魅力ある宿泊の体験ということを県外といいますか、福岡都市圏、北九州都市圏にアピールして行って、宿泊の促進につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 広報活動をしていくと、前回も言われていましたが、実際されているんですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） ホームページ等の報告ですね。こういった周知は、随時更新しながら、発信をやっているところでございます。

また、ちょっと具体的なチラシ等の配布につきましては、ちょっと今後というか、今年度の中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ホームページだけじゃ、ちょっと弱いかなと思います。

実は、今、僕、ここで開いているんですけど、ホームページ、8月は、余り入っていないですね。7月は、大分あいているようですね。僕は、このゆのうら体験の杜は、金食い虫になるんじ

やないかと、非常に心配しています。そうならんように何とかせなと思って、ずっと言い続けてきているんですが、今まで言ったことと矛盾することを今から少し提起させてください。

実は、待たずに子供が1泊したらいいなと思っています。3月、桂川幼稚園の卒園式の中で、1人の子供がゆのうら体験の杜に行きました。とっても楽しかったです。ぜひまた行きたいですという、こう発表しました。

夏休みこそ、この子たちが来るチャンスにならんのか、一番の稼ぎどきである夏休みなんですけれども、桂川町民の血税でつくったところのゆのうら体験の杜ですから、桂川の子供たちに、この際、開放してみたらどうか。子供会活動はあっちこっちで行われるんですが、ゆのうら体験の杜で宿泊されませんか、できたら無料とかにしてですね。そういった形は考えられませんか。

そして、そのときに、大体子供会で、そういうとき、そうめん流しとかしますので、そんな準備をして、どうぞ使ってください、そういうのがある面、その税金を地元の子供に返すことになるし、それもセカンドスクールなんじゃないかと、ここを考えました。いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 何点かあれば、その1点でいいですか、取り組みについては。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。

○議長（原中 政廣君） いいですか。はい。原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 柴田議員の御質問にお答えしますけれども、具体的にちょっと幼稚園の生徒さんとか、園児さんとか、その保育所の子供さんとかいうところに、ちょっとそういう投げかけをやっていないのが現状でございます。実際には、子供会活動、社会教育団体、こういったところの利用は、各行政区の子供会のほうで利用いただいて、使っていただいている状況でございます。

今後につきましては、そういったことも勘案して、ちょっと検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 一緒にない知恵を絞ってやっていかないと考えていますので、よろしくをお願いします。

では、ゆのうら体験の杜、続けて質問しますが、昨年、桂川小、桂川東小の5年生、桂川中の1年生がゆのうら体験の杜で2泊3日経験しています。私は、3月議会で、ゆのうら体験の杜で2泊3日を過ごすよりも、他の施設を使ったほうが、教育的効果があるだろうと、具体的に施設の大きさやプログラムの内容などを言いながら述べたつもりです。

また、4月議会では、ゆのうら体験の杜を使いなさいよと強要することは、教育課程の編成権を侵すこととなりますよということも述べました。

質問します。

本年度、小学校、中学校は、昨年と同じように、ゆのうら体験の杜を使用する予定でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

今年度、各学校のセカンドスクールの授業の実施につきましては、桂川小が7月の24から26日まで、桂川東小が8月21から23日まで、桂川中が9月11から13日まで、それぞれ2泊3日の計画で実施することとなっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なるほど、予定のところで、がっぼりあいているのは、学校なんですね。はい。ことしも行くということで、わかりました。教育課程の編成が学校にありますので、学校は、ここを選びたいというのは、何の問題もありません。僕が行くなど言ったら、これこそおかしいことになります。

ただ、ちょっと気になるのは、つくったから行かないかんですね。教育委員会や町へのそんなくとか、もし入っていたら、それはそれでおかしいと思うんですが、そういったことは、ないということでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） まず、教育委員会の授業の一つというよりも、宿泊体験活動というふうな形で、このセカンドスクール授業というのは捉えておるところでございます。1つは、町内の施設の有効活用というのも、確かに教育委員会として言うてはおるところでございますが、最終的には、学校がこのような形で、中の活動プログラムも編成をして、今、具体的なところは、細かな協議、細かな調整をしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なかったということですね。はい。強制は、なかったということでいいですね。

今、プログラムを学校と相談してと言われていますが、学校は、なかなか考える時間ないと思いますので、教育委員会が中心になっていろいろ考えてください。お願いします。

それから、昨年度、子供たちのアンケート等を言われました。いいことをかなり言われました。マイナス面もあるでしょうということで聞いたら、よく答えが出てきていません。ぜひとも、そこまで含めたアンケートをとっていただきたいというのが1点と、ぜひ教師のアンケートをとってください。

僕は、プラス面より、マイナス面が一番の力になると思っていますので、そういった面も出せるようなアンケート、時間の確保をしてもらいながら、これを生かしていくんだと言っていた



いて、アンケートをとっていただけたらと思います。教育長、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

それぞれ終わった段階で、子供のアンケート、教師のアンケートというよりも、各学校の校内での反省会という形は、実施をしているところがございますけれども、そういった細かな意見も、教育委員会のほうに上がるように学校長のほうに指導していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。

では、次、就学前教育について、質問をします。

まず、現在、桂川町で待機児童はいるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

現在、本町におきまして、待機児童はございません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よかったです。

問題は、10月以降と思っています。保育料の無償化というのが10月から、これを機に働こうと思われている方がいらっしゃると思います。もちろん、仕事の場を求めたいという方もいらっしゃると思いますが、多くは財政的なもの、経済的な面から働こう、これがいいチャンスだと思って、働こうということだと思っておりますが、そうなれば、保育園に子供が預ける価値がふえてくるんじゃないかなと思うんですが、10月以降、桂川町では、待機児童があり得そうですか、どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

10月以降ということですが、現在、申し込みされておられる方は3名おられます。この3名の方についてはですね、今、本園、本町3園にて調整中でございますので、今の段階では、待機とかというのは、ちょっとまだ確定はしていませんけど、ただ、調整中ということです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いずれにしても、全員入れるように、やっぱり教育というのが大事だろうと思っています。何度も繰り返していいんですが、前も言ったんですけど、鞍手郡のあるまちで、大きな自動車会社が来ることになって、町民は喜びました。税収がふえる、人がふえる税収は、ふえました。

ただし、でこぼこが激しいですが、人がふえませんが、なかなか。大きな会社ですから、子会社、孫会社、関連会社、合わせたらすごい人数なんです。その多くが宗像のほうに住んだ。その理由が、教育環境だという話が多く出てきました。

桂川町も駅舎開発で、つくることによって、僕は、人はふえると思う。問題は、どんな人がふえるか、アパートがふえて、どうなんだろうな。いずれにしろ、そこに住んだ人が桂川町にここままで住み続けたいと思うようにするためには、やっぱり教育の充実だろうと思います。

それは、桂川町の発展というだけでなく、一番に、もちろん子供の進路保障や子供の教育権を保障する生き方につながるわけですから、一番大事ですが、それが町の発展にもつながると思っています。

それで、保育所の保育、幼稚園、小学校、中学校、高校の充実が必要だろうと思っています。今、文教では、各地を視察しているんですが、各保育園、幼稚園はまだ行っていません。小学校、中学校行きましたが、保育所がかなり老朽化しています。これも建てかえが必要だと思っています。

と同時に、保育の質を深めるために、やはり保育士の加配が必要じゃないかなというふうに思っています。私は、教師をしていましたので、いろいろ保育士さんとのつながりもあります。特に、他町で、同推、同和教育推進教諭もやっていたので、そのとき、就学前担当でした。そうすると、保育士さんと話す機会がたっぷりありました。最近の子供の状況が変わってきた。親が変わってきた。いい方向じゃない。いろんな話を聞く。それが二、三年後に小学校1年生になる。全く同じ問題、あのとき言わんしゃったなど、つまり保育園が最優先。

実際、保育園に行ったときに、いろんな子供がふえてきて、発達障がいの子もふえてきた。なかなか保育士が足りないという話をされました。今、保育士の数はどうなっているかというと、ゼロ歳児、児童3人に1人です。ゼロ歳児ということは、まだ歩きません。トイレの世話もせないと、ミルクも飲ませない。この子たちを1人で、3人の子を見られています。一応それが1、2歳児、6人に1人、3歳児、一番やんちゃなときでしょうが、20人に1人です。4、5歳児、30人に1人となっているようです。

4、5歳児が30人に1人ということは、今、桂川町の小学校、中学校と同じということです。これはちょっと厳しいかなと思っています。桂川町に住みたいと思ってもらうには、この保育所の段階から、就学前の段階から充実した保育、充実した教育が望まれると思います。

実際に、さっき紹介しました、この桂川町まち・ひと・しごと創生戦略会議、この中に書いてある。改めて、たんと書いてある。「住民アンケート調査では、今後の本町の人口減少に歯どめをかけるため、力を入れるべき施策は」、住民アンケートの結果です。「子育て支援の充実が最も高く、（転入して10年未満の）転入者から見た今後の定住促進策として有効だと思う取り組み

みにおいても、子育て世代への助成、保育所・学童保育の充実が上位になっています」と書いてあります。やはりここに力を入れていかなければいけないと思っています。ぜひ、今、決まっている定数よりも、さらに多くの保育士さんを雇うことを御検討お願いいたします。町長、どうなんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、基準ということで、先ほど申されました。この基準については、遵守していく必要があると思っています。

また、必要に応じまして、加配の保育士等も、現在でも置いているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それも聞いています。少しでも、さらにと言っているだけです。御検討ください。

保育士確保のための桂川町の施策については、先ほど大塚さんの質問にありましたので、重なりますが、あえて言えば、このまた桂川町まち・ひと・しごとの中には、35ページ、「子育て世帯の保育ニーズに対応できるよう、保育士確保や延長保育の充実に努める」とあります。よりこれを実践していただけたらと思います。

次の質問ですが、給食費の集金についてです。

10月以降、保育料は無償と言われていますが、給食費は、無償化に含まれていません。閉会中の審査報告で述べましたように、私立の保育園は、給食費を自分で集めるようになったときに、未納分が経営を圧迫すると、心配されています。現段階で、給食費の集金はどのように行おうと考えられていますか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、まだ正式な文書というのが、まだ国より来ていません。

ただし、案として、情報提供として来た文書の中には、給食費につきましては、各保育所が保護者から直接徴収してくださいということで説明を受けております。今後、これについては、また検討せにやいかんのかなというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうなったときに、厳しくなるということを言われているので、今までどおり、町が集めるなりのことも考慮をお願いいたします。

では、次のテーマ、町の施設のこれからについて、質問いたします。

3月議会で、施設の老朽化に伴い、各施設の個別計画を早急につくるとともに、町の施設全体

を見通して、新築、改修、統合、閉鎖などの総合計画が必要と思われませんがという私の質問に、井上町長は、「個別計画の前に、総合計画が必要だと思われまして」と答えられました。今、どのような取り組みが行われているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

ちょっと総合計画というのは、いわゆるマスタープランと言われるもので、10年間の期間があります。ちょうどこのマスタープランが、たしか来年度までですか、期間としてそういう状況の中にあります。

議員が御指摘のこの施設の全体ということになってきますと、桂川町の公共施設等の総合管理計画というものを平成29年3月に策定をしているところです。本町としましては、単独の自治体として、この町政を継続しているわけですけれども、御存じのとおり、合併した市町村に比べると、例えば、目的が重なった施設、そういったものがございません。

よって、この総合管理計画ということにつきましても、本町独自の考え方というものが必要になってくるものと思っております。基本的には、現存する、今ある施設を維持、修繕しながら、大事に継続して使用できるようにする、これが基本であると考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そのように実際書かれていますが、それが何年もつかですね。

5年後、10年後、どこかで変えていくしかないと思います。そのときの大きな絵を描いとかなんといけない時期じゃないかなと思っているから、質問したわけです。ぜひとも、ここをどんなふうにしていくかということの意見を集めるような場が要るんじゃないのかなと、そして、そこで大きな計画を立てていくことが必要だろうと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員御指摘のとおりだと思っております。

ただ、計画につきましては、やはりより具体的な目的がないと、計画はなかなか難しいと思っています。一つの施設にしても、いつ、あるいは場所の問題、そういったものも、あるいは財源もそうですけれども、全体的な環境を整えるということが前段の部分として来ますので、計画を策定する、そのタイミングというものも、今後の大きな課題であると思っています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 僕は、それが来ているんじゃないかなと思っているから言っているわけです。特に、以前から言っているように、学校関係の施設が、小学校も、桂川小もかなり傷んでいますけれども、保育所も傷んでいます。こういったところの総合計画が必要だと思っています。

学校関係の場合には、今言われたように、先ほど桂川町のいろんな施設の重なりは、確かに少ないですね。グラウンドは2つある。いろいろあっても、保育所はどうするのか、アップタイトでいいのか、両方、老朽化しています。一個にまとめる必要はないのか、またその幼稚園も置かないのか、こども園という形で行くのか、小学校の合併はするのかどうか、さらには小中学校としてするのか、むしろ小中一本化で、どこだったかな。佐世保の黒島みたいに1年から9年までというところもあります。そんな形ですのか、その辺をまず早急に話し合わないと、教育関係施設をどうするかが決まっていけないような気がするんです。

だから、そんなところの意見を集める、そういった協議会、委員会が必要だと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御指摘の点は、よく理解できるところです。そういったことも含めまして、先ほど申しあげましたタイミングといえますか、あるいは目的、そういったものが、より明確な目的が必要であると思っております。

いずれにしても、そうした計画づくりにつきましては、先ほど申されましたように、まず基本にあるのは、総合計画というものがありますので、総合計画の策定には、今後取り組んでいくことになります。その中で、どのように位置づけをするのか、これも一つの課題だと思っています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 平成の31年、来年ですね。早急に急がないといけない問題だと思っていますので、この形づくりのための準備が要ると思うんです。総合戦略づくりのための準備に入っていると思います。

その中に、ぜひお願いしたいのは、地域住民の意見を入れるような、そんな委員会みたいなものをつくってほしいのです。桂川町自治基本条例の中には、次のように書かれています。「町政の運営」、14条2項、「町長は、総合計画の策定及び見直しに当たっては、広く町民の参画の機会を確保しなければならない。」、7章「参画及び協働」、第21条「町長等は、幅広い町民の参画を得てまちづくりを推進するため、政策の企画、立案、実施及び評価並びに見直しの過程において、多様な手段による参画の機会を設けるよう努めなければならない。」、そういった集めるための準備に入っていないと、おくれると思いますので、ぜひとも早急に、この町をどうしていくかということを考えていくような組織をつくり上げてください。よろしくお願いします。

そのときに、町長と担当課長じゃなくて、もっと広い組織が必要だろうと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 総合計画につきましては、この総合計画審議会というものを設置するよう  
に条例で定められております。それにのっとって進めてまいりたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 早急をお願いいたします。

いずれにしろ、どのように施設をつくっていくのか、どんなふうにしていくか考えたときに、  
この桂川町の将来像というのがないといけないと思うんです、総合計画をつくる上でも。町長は、  
この町の将来像ということ、この町の未来、どのようなイメージを描いて、どうあったらいいと  
思われていますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員も御承知のように、桂川町の町づくりの基本理念としましては、「文化の薫り高い心豊かな  
町づくり」というものがあります。

また、第5次桂川町総合計画、現在、その5次の中に入っているわけですがけれども、第5次桂  
川町総合計画では、町の将来像として、「協働で未来（夢）を拓く～笑顔あふれるまち“けいせ  
ん”」というようにうたっているところです。

町づくりを進める上におきましては、さまざまな課題が山積していることは、これは御存じの  
とおりですが、私は、先ほど申し上げました、こういった町づくりの基本理念、あるいは将来像、  
そういったものの趣旨を踏まえた上で、町としての、この桂川町としての機能を高めると、そし  
て、定住促進を図っていくためにも、町民の皆さんのまずは健康管理、そして、生まれてくる赤  
ちゃんの健やかな成長、そういったものを踏まえながら、福岡都市圏の若い人たちが桂川町に移  
り住みたくなるような、そのような町づくりを目指していきたいと、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） もう全く同じです。そのような町をつくっていきたくと思ってい  
ます。一緒にやってみましょう。

長くなりましたが、柴田、終わります。

○議長（原中 政廣君） 次に、8番、下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） 下川でございます。通告書に従いまして、一般質問をさせていた  
だきます。

まず、道路管理についてということでお伺いさせていただきます。

私は、総務経済建設委員会というのの委員長をさせていただいておりますが、6月閉会中、付  
託事件審査で、道路管理について、報告をさせていただきました。その中でもありましたけども、

今、各行政区の区長さん等々からですね、今、76カ所の要望、修理をしてほしい、やり直してほしいという要望が出ております。

桂川町では、昨年度に6カ所改善し、今年度4カ所の改修をしております。ということは76カ所中、10カ所の工事が今のところ完了する予定です。これは、平成30年度に7カ所追加されているんですね。ということは、毎年こういうふうな各行政区からの要望が上がってくるというふうに思っております。

本年度、一般通常土木の予算を見ましたところ、1,500万円の予算が今のところ組みまわっております。それが昨年までは、国の補助金として、舗装工事の補助金が毎年5年間出ておりました。これは建設課のほうで資料をつくっていただきましたところ、平成21年度は、桂川町でも、単独で通常土木費が4,300万円ぐらいでした。

平成22年度も4,300万、23年3,100万、24年4,000万、25年4,000万、26年で1,950万、そこに国のほうから一応7,000万の補助が来ています。実際に使われたのは2,388万円ですけども、一応そういうトータルすると、4,300万程度の予算があります。

これは、27年度も同じです。2,000万円の通常土木、それに補助のほうで、一応8,000万でしたけれども、使ったのは4,400万、トータルで6,100万等と、まず4,000万以上の工事が桂川町で行われてきたということです。

今、いろいろ聞いたところ、この中には、補助事業の中に、少量の工事も含まれております。橋梁等々は、まだ今から補助対象にはなるというふうに聞いておるんですけども、この舗装工事がことしから一応なくなっていると、舗装に対する補助がですね。

そうなったときに、じゃ一般財源というか、通常土木で1,500万の予定でできるのかなというふうに思います。私ども、先ほど言いましたように、総務経済で、道路管理ということで、いろんなところを見るわけですけども、生活道路、路線ですね。重要路線というのは、ほとんど、今、ほとんどということはないですけども、舗装はある程度できております。

ただ、一方、町の中といいますか、住宅地に入ると、本当にひどいところがたくさんございます。

それは、区長さん等々から、その要望が上がっての77カ所と思うんですけども、この部分に関しても、できれば少しずつでもやっていかないかなのかなというふうに思いますので、町長にお伺いしたいんですけども、先ほど柴田議員のほうからありましたけども、1億何千万の繰り越しというか、お金があるということがちょっと出ていましたけども、この予算を少しでもふやすという、その21年度に戻せというのは、ちょっと無理かもしれませんが、少しふやすというお考え等々ございませんでしょうか。まず、お聞きしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 下川議員の御質問にお答えいたします。

道路や橋につきましては、町民の皆さんの生活、あるいは経済活動を支える重要な施設であります。町道については、町内の幹線道路等の重要度や行政区からの要望等を総合的に判断して、町全体の財政の状況を見ながら、舗装、修繕を継続して実施しております。

御指摘の予算の確保につきましては、これは非常に重要な課題であると思っております。そういった意味からしまして、住民の皆さんの安全・安心を守るためにも、取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、この席で、その金銭的なことについては、ちょっと御容赦願いたいと思っておりますが、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ありがとうございます。今、言われましたようにですね、積極的に、ないからできませんというふうなあれで見られて、私ども委員会も見に行きますので、そのあれで、これはどうしてもしなくてはいけないというふうになったときは、町長のほうも積極的に御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、次は第2問目で、公園管理についてということで御質問させていただきます。

桂川町では、公園が44カ所ぐらいあるんですね。公園を持っている。ただし、その中で、都市公園というのは、企画財政課の管轄です。児童遊園、健康福祉課及び社会教育課、社会教育課というのは、隣保館とかですね、ああいったところが管理している、集会所等々の公園もございます。

この件で、これは、私もちょっと、私自身が経験したことで、公園のことを聞きに行ったときに、うちの団地の公園なんですけど、フェンスが壊れているということで、区の方が言われたので、一応聞きに行ってきますということで聞きに行ったら、まず、企画に行ったら、健康福祉課じゃないですかと言われて、じゃ健康福祉課に行ったら、あっ、社会教育じゃないですかと、今度、社会教育に行きよったら、企画財政課から電話があつて、済みません、それうちでしたというのがあつたんです。

私は、今、こういう議員という立場におるから、人数は少ないし、しょうがないのかなと思いましたが、やはり一般住民の方とかが問い合わせして来られたときに、これはちょっとよくないのかなというのを思いました。

それで、窓口の一本化ということで、私は、質問書を出したんですけども、よくよく考えると、窓口の一本化というのは難しいと思うんですよ。これだけの中身がいろいろ多岐にわたっているということと、予算の出る場所も違うと思うんですね。窓口の一本化はできないですけども、例えば、住民の方が電話されるのに一番多い住民課なりだと思います。



そこで、窓口の方に何かこの件については、例えば、住民から電話があったら、この件に関しては折り返し電話しますなりでいいんで、何か対策ができないのかなということをちょっと考えております。

それで、質問なんですけど、まず、町長というよりも、総務課長、企画課長でもいいんですが、何か方法はないでしょうか、どうぞお願いします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長でいいですか。

○議員（8番 下川 康弘君） はい、いいです。

○議長（原中 政廣君） はい。

○企画財政課長（原中 康君） 下川議員の御質問にお答えいたします。

議員申されますように、桂川町には40カ所以上の公園があります。それぞれに所管の部署があるんですけども、福祉であったり、スポーツの健康増進であったり、休息や交流をする、そういった都市公園的な用途ございまして、予算の出どころも違う状況でございます。

我々職員の中でも、ちょっとそういった把握ができていなくて、御迷惑をおかけしているような状況がございます。このような状況を踏まえて、それぞれの部署でも、どこがこういうものを管轄しているのかというのを共有認識するような整理を行って、その窓口の一本化はできないんですけども、情報の共有はきっちり行って、住民の皆様が1回来られたら、用途がしっかり伝わると、そういった体制づくりを今後検討していきたいと思っております。まずは、こういった施設並びに遊具の情報の共有をしっかりと、来庁される住民の方の対応をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ありがとうございます。やはりそういうふうに、ぜひぜひやっていただきたいというふうに思います。

今言われたように、情報の共有をしていただくということで、これはほかの部署にも、今までのいろんなことで、共通するものはたくさんあると思うんですよ。保健所のことで来た、何のことで来た、いや、それは健康福祉課ですよ、いや、それは保険環境課ですよとなるじゃないですか。後で、学校教育ですよ、子育て支援ですよ、多分なると思うんですよ。

だから、そういったところを、できれば情報の共有しとったら、住民の方から問い合わせがあったときに、受けた方は、じゃ折り返しかけましょうというのもサービスだと思うんですよ。私ども商売やっていますから、必ずそれはやります。どこどこにかけてくださいというのは、余り親切ではないんですよ。聞いたら、あっ、こうこうこういうことですねと、わかりました。じゃ、何課から電話させますと言ってもらえれば、受けた、その住民の方も二度言う必要がないから、こうこうこういうことで問い合わせをされたんでしょと、じゃこれはこうですよというよ

うな答えが出るんです。

それはちょっと手間かもしれないけど、そんなに難しい話ではないと思いますので、そういうことをやっていただきたいというふうに思いますが、町長のほうから何かございましたら。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員御指摘のとおりだと思います。先ほどたらい回しという言葉がございましたけれども、小さい町の中で、決してそういうことがないように、できればそういう町の行政の案内をする資料、データ、そういったものを作成することもこれからの課題ではないかなと思ったところです。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ぜひよろしくをお願いします。

それではまた、再雇用という今、制度がございますので、物すごい熟知された方が60になって定年になるというのがあるじゃないですか、もし、できたら、この再雇用をして、その方たちにそういった役割とか、そういったものもしていただくと、新しい新人の方たちにそれを覚えるのは、ちょっと難しいというふうに思いますので、そういうのを一つ考えていただければなというふうに思います。

質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） ここで、暫時休憩といたします。再開は15時15分をお願いいたします。暫時休憩。

午後3時04分休憩

午後3時13分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

4番、杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。一般質問通告書に従い、一般質問を行います。

初めに、高齢者の免許返納についてです。

今月の町報にも載っていましたが、タクシーチケットを受け取れる運転免許自主返納制度の申請方法とか、受け取り方法など、詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 4番、杉村議員の質問にお答えいたします。

まず、制度の説明でございます。

まず、制度名は、桂川町高齢者等運転免許証自主返納支援事業でございます。議員おっしゃるとおり、桂川町では、高齢者運転者等による交通事故防止のため、年齢や身体的な理由により運転免許証を自主返納された方に対しましてタクシー乗車券の交付を行っておるところでございます。

まず、対象者でございます。

3点申し上げます。1点目でございます。平成31年4月1日以降に所有する全ての運転免許証を自主返納された方、次に運転免許証を自主返納した日から6カ月以内に申請、それと桂川町の住民基本台帳に登録がある方、桂川町町民の方、3点の要件を全て満たす方が対象となるところでございます。

支援の内容につきましては、タクシー乗車券500円のチケット22枚つづり1万1,000円分を交付させていただいております。このような形で冊子にしてお渡しいたしております。

利用できるタクシーにつきましては、桂川町、飯塚市、嘉麻市のタクシー会社で利用できます。また、一部、個人タクシーにつきましては対象外のところもありますので、御注意いただきたいと思っております。

また、申請から交付までの流れでございますが、まず、運転免許証の自主返納でございます。これにつきましては、県内の自動車運転免許試験場、または、県内の各警察署のほうで手続きができるようになっております。桂川町におきましては、近いところでは御承知のとおり筑豊自動車運転免許試験場、または、飯塚警察署の交通課というふうになっているところでございます。

注意点といたしましては、自主返納につきましては必ず御本人が窓口を訪れて手続きをしていくような形になります。そこで、まず、運転免許試験場などで自主返納を行っていただきましたら、そこで発行されます運転免許取り消し通知書、原本でございます、それと、そのときに受け取れます、返納後、穴を開けた状態になりますが、運転免許証、それと印鑑を持って桂川町健康福祉課、ひまわりの里のほうまで来ていただきましたら、手続きができるようになっておるところでございます。

なお、福祉センターのほうでの手続きにつきましては、代理の方でも結構でございます。また、広報の周知の仕方でございますが、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、広報けいせんの5月号でお知らせをするところでございます。それとあわせて、ホームページ、それと、役場住民課の窓口と福祉センターの窓口、それと、警察署、運転免許センターにつきましても、桂川町の方で返納者がありましたら、桂川町用のお知らせのチラシをお配りしておりますので、それをもとに申請の手続の進めをしていただいているようになっておるところでございます。それとあわせて、高齢者証また後期高齢者証の交付の説明会のおきにお邪魔させていただきまして、この制度の説明を行っているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） この1万1,000円というのは、町の単費でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） これにつきましては、県の補助がございまして、基準額が5,000円となっております。5,000円の2分の1でございますので、上限が5,000円ですので、桂川町におきましては1万1,000円補助しておりますので、6,000円は単費です。残る5,000円について2分の1補助でございますので、その5,000円について県が2,500円補助、桂川町が2,500円単費で支出するような形でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 今、テレビなどでよく放送されて、放送されない日がないというほど高齢者の交通事故が全国的に問題になっています。高齢というだけで、免許を返納しなければならないような風潮もあります。

都市部では、車がなくても交通機関が十分ですから、不便さを感じないと思いますが、しかし、地方ではどうでしょう。利用者が少ないと、バスもどんどん廃止されています。代替交通も用意しないで、免許を返納しましょうというのは、余りにも乱暴な気がします。まだまだ運転には自信があるという方もたくさんいらっしゃいます。

とはいえ、高齢のドライバーがいらっしゃる御家族の心配される気持ちもわかります。最近起きている高齢者の事故は、アクセルとブレーキの踏み間違いによる原因が多数を占めています。この問題をクリアできれば事故は減ってくるものと思われ、最近の車は自動ブレーキなど安全装置が標準で装備されていますが、車を買いかえるとなると多額の出費になります。

そこで、後づけできる踏み間違い防止装置というのが、今、3万円ほどで販売されています。これらは、ほとんど車種に取りつけ可能だそうです。この自主返納制度の助成金を装置の購入費用に充てることはできないでしょうか。取りつけを町内の自動車整備工場に限るなどの条件をつけたりしたらいいのではないかと思います。東京では9割も補助すると聞いております。

まだ、県内のどこの自治体も実施していないと思いますので、ぜひ、桂川町には一番になっていただきたいのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほどから担当が説明しましたように、この運転免許証の自主返納というのは、いわゆる理由はいずれにせよ、もう、これから車の運転はしませんという、そのことに対する、いわゆる後押

しといいますか助成をするものであります。

議員が、今、御指摘されました、この運転補助装置というものにつきましては、むしろ運転ができるようにするという観点で制度が考えられています。ですから、この2つを一緒に考えるとというのはちょっと難しいと思っています。

もし、考えるならば、全然別の制度として考える必要があると思っています。全国的にもいろんな動きがあるようですし、本町としましては、まずはことし、この自主返納事業を始めただけですから、その状況を見ながら検討したいと考えています。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） よくわかりました。

それでは、次の質問に移ります。

防犯外灯についてです。

私の記憶違いだったら申しわけございませんが、以前、井上町長が明るい桂川町をスローガンに、外灯のLED化をたしか推進されていたかと思います。

実際、かなり明るくなっていると思います。しかし、まだまだ脇道に入ると、蛍光灯や白熱灯などの古い外灯もたくさん残っています。町が付けているところもございしますが、各行政区が独自に付けている外灯のほうが何か多いようです。町が付けてくるところは、更新時のLED化がされているようですが、行政区では予算がなく、球切れだけの交換作業というのが現実です。

LEDは長寿命で消費電力も抑えられますが、初期投資にちょっと費用がかかります。そこで、年間に何個か、もう、1個、2個でもいいです。LED化に、行政区に対して補助はお願いできないでしょうか。そうすれば、いつかは桂川町全部がLEDになるとは思いますが、いかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員も申されましたように、外灯、防犯外灯にも桂川町が設置したもの、それから、行政区で設置されたもの、あるいは、もっと個人的に設置したものがいろいろございます。その管理については、それぞれ町であり、行政区であり、個人であるというのが今の状況です。

町で設置したものにつきましては、順次、LEDに取りかえているという現状はございます。この行政区、あるいは個人で独自に設置されている外灯、これにつきましては、やっぱり現状を調査した上で、ちょっと検討する必要があると思っています。

いずれにしても防犯外灯の必要性というのは、これまでの議論でもありましたように大事なことです。ですから、どういう具体的な取り組みがいいのかを含めて検討したいと思います。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） ありがとうございます。ぜひ検討をお願いいたします。

続きまして、障がい者の投票についてです。

これは、桂川町の話ではなく近隣の市町村の話ですが、車椅子の方が投票に行く際、近所の投票所では車椅子では入れないため、期日前投票をしに行きました。役所のほうがいろいろバリアフリーになっていますので、そのために介護タクシーを利用したそうです。費用は5,000円弱だったそうです。

この話をお聞きしたとき、普通、交通費を使ってまで投票する人は、まず、早々いないと思います。ましてや過半数の方が投票に行かないこの世の中で、素晴らしいと思いました。

もし、桂川町でこのような方がいらしたら、どのような対応をいたしますか、例えば重度心身障がい者タクシー利用券というのが桂川町にはありますが、これは、介護タクシーとかには適用できるかどうか、ちょっと伺います。

○議長（原中 政廣君） 担当課長、どなたですか。山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 杉村議員の御質問にお答えをします。

ちょっとタクシーの件は、また別の所管になると思うんですが、選挙管理委員会、我々兼ねておりますので、その立場からお答えをさせていただきますと、現在、町内では投票所が7カ所あります。全施設に投票日当日にはスロープを設置し、あるいは車いすを配置するなどして対応をしているところでございます。

それから、期日前投票である役場もエレベーター等が設置されておりまして、バリアフリーとなっております。そして、なお、重度の障がいがある方や介護保険法の要介護5に該当する方などは、郵便投票制度というのがございまして、これは、自宅でも投票が可能という制度になっておりますので、そういったものを活用していただきますように、住民の方にも広く選挙の啓発チラシ、こういったものを配布しながらお知らせをしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 介護タクシーの利用はどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 杉村議員の質問にお答えいたします。

健康福祉課のほうで担当して発行して支給させていただいております、重度障がい者のタクシー利用券でございまして、これにつきましては、嘉穂旅客自動車組合また飯塚旅客自動車組合に加盟の業者さんが利用できるようになっておりますので、ちょっと済みません、今、私がちょっと全部していないんですけど、介護タクシーの事業者が、その組合に加入されていたら、このタクシーを使った町への申請ができるんですが、加入されていない場合につきましては、利用ができないような状況になっております。

ちょっと十分な説明じゃございませんけど、以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） よくわかりました。桂川町は、結構、障がい者に優しい町だと私は思っていますので、どうか、そういう制度をどんどんふやしていただけたらと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

.....

○議長（原中 政廣君） それでは、9番、竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 9番、竹本です。

質問書は、もう、一つの問題に限っております。

現在、水問題について、これは、ちょうどこの昨年末からの降雨量が少ないこと、それから、6月に入って、もう田植えに入ったということで、その前から水がどうなのかなという心配を、特に農家はしていたところであります。

私も個人的には農業をやっております、地元の水利組合の組合長も兼務しておるものですから、そういう関係から、特に産振課これは、もう上流にあるため池、これの管理をしている担当部署になります。それとあわせて、水道課のほうからも飲み水が足りないと、飲み水が足りないと、そんな馬鹿なことはないだろうというような話をしておりましたら、昨年の7月の集中豪雨による大雨の影響で被害が各所で発生しております。

特に町長のところも工事をお待ちになったのか、順番をずらされたのか、そういう関係で工事をされているために、水が、泉河内川が濁るということで、加えて、徳力あたりもちょうど河川の土手の部分が崩れているので、ここでも作業をやっていると、その下流に桂川町の上水道の貯水場があります。だから、濁り水でとれないということになってくると、これは水道課が考えたんでしょうけど、杉の木水路というんですが、私どもがあれしておるのは、取水源は内山田ダム、ちょっと下がったところから取水路をとって、その水を飲み水に、浄水場の前に落とすといかないかという要請がありました。

飲み水であれば、町民に関係したことであるし、農業も田植えの時期にはそろそろかかるけれども、今のうちだったらいいということで、何とか相談をしながら今日まで来んでありますけれども、ここに至って、いよいよ田植えが始まってということで、一挙に水が足りないと、水が下まで来ないというような苦情が出てくるようになり、で、現在の状況というのをまず把握した上で、話を進めていきたいと思うんですが、これ、産業振興課長にお尋ねします。

現在のため池の水量、大体、おおむね何割というような形での表現で構いませんが、どれぐらいのため池に貯水量があるか、ちょっと教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 9番、竹本議員の質問にお答えします。

ため池の貯水量を正確に測ることは困難ですので、堤体の水位で御報告させていただきます。6月17日午後に水位を図りましたところですが、ため池台帳のほうで満水量が20万tあります。日の岡溜池ですが、こちらは、18.5mの堤体のうち14.5mまで水がたまっておりま

す。それから、満水量が18万tの千代ヶ浦溜池でございますけれども、こちらは、今年の豪雨により導水路の破損とその後の少雨のため、水をためることができない状況が長く続きました影響で、現在15.1mの堤体のうち0.6mまでしかたまっていない状況です。

ことしの少雨により川の水量が少なく、田植えが危ぶまれる状況でございましたが、水利組合を初め、関係者の皆様の御協力によりまして、田に水が最も必要な時期を何とか乗り切ることができそうな状況でございます。どうもありがとうございました。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） ありがとうございます。

何とか乗り切れるという状況でありますけれども、まだ近々の予報を聞く限り、今週末ですか、今週末はまだ曇りで、大きく雨が期待できる状況にはありません。したがって、まだ減る可能性はありますし、田植えの時期がほぼ7、8割方は終わっております。加えて、私どもの水利組合の関係では、今までアグリファームさん、あちらが水稻を作付されておりました。

だけど、今年に入ってすぐ、自発的に水稻をつくっていても、水がなかなか行き渡らないと、ここ何年かこういう状態が続いていっているものですから、で、水稻は諦めましたと、私ら東部地区の、要は水路の水稻は、ことしは一切つくっておられません。約17haですか、これは、かなりの量になりますけれども、そのおかげで何とか、今、水が順調に杉ノ木から来たということで、今、産振課長が、大屋課長が言われましたが、千代ヶ浦は、これは飲み水にも水路が、杉の木水路より一段下になって、笹ヶ瀬水路から下は水は回っていかないので、杉の木水路の水には乗ってこない。

で、飲み水にも田畑の水にも使えるのは、その上段で町長のところのお宅の上のほうにある日の岡溜池、ここが上水道の水も途中から浄水場のほうに直接落とすことができると、そういう関係のため池であります。で、千代ヶ浦は、規模は大きいんですけど、これは、昔からもいろいろと問題もあって、なかなか水がたまらない、規模的にはもうダムと言われるぐらいの規模を持っておるんですけど、残念ながら水がよくたまらないということで、仮にたまった水も放流すれば、私らの水系からは使えない、水が乗り切れない、一段下になるんです、取水口が。そういう



ことで、非常に問題があるかと、だから、唯一飲み水にも使えて障害がなく田畑にも水が回せるといのは、町長のところのお宅の上のほうにあるダム、日の岡溜池というため池からの取水しかできないと。

で、この田植えの時期が終わって、これは先週末でしたか、水道課長の山本課長と話をしまして、一応、とにかく土居と吉隈がまだ残っていたんです、先週末。土居と吉隈の水を、もうある程度栓を抜いてくれという地元からの要望もありました。田植えができないということがありましたので、じゃあ、栓を1本から1本半抜こうかということで、一気に水を流そうということで栓を抜いた翌日の朝から何とかばらばらと恵みの雨が降ってくれたということで、現在、土居、吉隈地区もほぼ9割方、もう田植えが終わったという状況になっているかと思います。

そういう状況だと思うんですが、これ、山本課長、今の状況を。水道課やからあれよね、直接ですから、状況を。

○議長（原中 政廣君） 山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 9番、竹本議員の御質問にお答えします。

ことは御指摘のとおり、最近の少雨によりまして河川水量が少ないため、現在、防災無線や町ホームページを通じました節水の呼び掛けを行っているところです。飲料水は大丈夫かとの御質問ですが、例年、水道用の原水確保に最も苦慮します時期は、農繁期が始まります5月から6月です。

特にことしにつきましては、河川水量が少ないことから、地域で農業用水を管理されています水利組合の方々の御協力をいただきまして、原水確保に努めている次第です。

また、田植えの準備のための干害用の取水により河川水量が減少しておりましたが、順調に田植えのための取水を進んでおり、河川水量も回復していることから、現状は改善されるものと考えております。

今後につきましては、雨の状況を見ながら引き続き農業関係者の御理解、御協力を得ながら原水確保に努めていきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 現状はそういう状況でありますけれども、この日照りがこのまま続けば、またすぐ危機的な状況になってくるということで、放送で流してあるんですけど、放送は聞こえる所と聞こえない所と町内あるんです。全然そんな放送聞いたことないと言われるようなところがあります。

そういうことで、役場の近くも何か聞こえないというようなところがあるそうで、できるだけ節水に協力していただくということで、街宣カーあたりを出してもらった方がより住民のためにもなるんじゃないかなと、聞けば、「ああ、そうか、水が足りんのだな」ということで協力をし

ていただけるだろうというふうに思いますので、ぜひ、そういうふうに動いていただければ助かるなと思います。

あとは、町長ですけども、これも傾向がもう4、5年前から続いてきておるんですね。で、夏場になると、何とか、去年はもう多すぎるような大雨で、7月にはもう水は要らんと、田植えが終わった後でしたから、余計に水が要らんとという状況であれでしたけれども、そういう干ばつに近いような状況が温暖化の影響からか出てきているんでしょうけれども、そういう傾向にあります。

私、総務経済のほうに席を置いておりましたときに、水道課からの報告であったんですけども、鳥平水源、鳥平水源というものがあるということに聞いておったんですが、この水源のほうは現在どういうふうになっておりますかね。使えないかどうか、その点をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

鳥平水源につきましては、水道水の水源確保ということで、試掘調査が行われたものです。しかしながら、ここから水を上げる用水については地元関係者の了解が得られていないという状況であります。よって、この鳥平水源を活用するためには、地元関係者の承諾や浄水場まで水を運ぶための配水管の布設、あるいは、周辺の環境、例えば道路の関係とかの整備など多くの課題があります。

また、現在の給水需要の状況を考えますと、給水人口あるいは給水量全体として減少傾向にありますから、状況を注視しながら検討していく必要があると思っております。

なお、山入水源が近くにありますが、これについては、現在の水は上げておりますが、この要するに水を上げることによる水位の変化、そういったものを調査をして、そして対応をするという条件つきで、現在、上げている状況です。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） そういう状況であればなかなか難しいところもあろうかとは思いますが、やはり、これは水道課の水道検査のときは何かよく使った言葉ですけどもやはり人間の一番求めるものは水でありますので、生きていくためにも水もありますし、先ほどから申し上げるように農業用の配水も必要ですし、そういう面から考えていくと、やはりどこかで安定した形のやっぱり取水源というものを確保しておかないと、このままが続いていくと、確かに利用も水量もありましようけれども、逆にもととの水源地にため池に水がたまる水の量も落ちてきていますので、そここのところは並行してですね、町長、方法を考えていかれないと、「しまった、早く手を打っておけば」ということにならないとも限らないと。

水道、浄水場についても改築の計画があるようですから、それとあわせての考え方もいいでしょうけれども、とりあえずは緊急的に、かつ、こういう気候が長年続くようであれば、そういう安全策を別に考えていくというのも一つの方法ではないかなと思う。その点、よかったら町長のほうからお考えをいただければ。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど申し上げますように、鳥平水源につきましてはいろんな課題があります。まずは、地元の了解をとるということが一番かと思えます。いずれにしても水は大事な、もう本当にかげがえのないものでありますので、住民の皆さんの心配がないように取り組んでまいりたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） そういうことで将来に向けての水源の確保をですね、何とか工夫していただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） これで、一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 議案第19号

○議長（原中 政廣君） 会期中の審査事件として各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

議案第19号桂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 議案第19号桂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、文教厚生委員会の審議結果の報告をいたします。

この条例は、児童福祉法に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、桂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものです。

内容については、放課後児童支援員認定資格研修は、従来、都道府県知事が実施するものでしたが、指定都市の長、北九州市長、福岡市長も実施できることになりました。研修の受講者数を拡大し、支援員の確保につなげるものです。

当委員会は審議の結果、全員賛成であります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。

よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号桂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第20号

○議長（原中 政廣君） 議案第20号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第20号平成31年度桂川町一般会計補正予算（第1号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

当委員会に係る主なものは、歳入予算では11款地方交付税におきまして、財源調整による追加計上がなされています。

次に、15款国庫補助金においては、主にプレミアムつき商品券、商品券事業費の追加計上がなされています。

16款県補助金では、農林水産業費の優良家畜導入支援事業費県補助金が計上されています。

22款町債においては、二反田団地A棟への移転補償費に係る公共住宅建設事業債が追加計上されております。

歳出予算におきまして、2款総務費では、産休代替による臨時雇い賃金の追加計上がなされて

います。

次に、6款農林水産業費では、優良家畜導入支援事業費県補助金が計上されています。参考のために、この補助金で繁殖用雌牛1頭5万2,000円掛け12頭の62万4,000円の予算でございます。1軒の牧場に対して補助しております。

次に、7款商工費では、10月から消費税率引き上げに伴う国の経済対策として実施されるプレミアム率25%の商品券と、例年、桂川町商工会が実施する「よかーけん」発行事業に関する事業費の追加計上がなされています。

8款住宅建設費では、二反田団地A棟への移転補償費に係る追加計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託されました案件につきましては、原案に全員賛成であります。報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 続きまして、文教厚生委員会に付託されました分の審査結果の報告をします。

当委員会に関する主なものは、歳入予算16款民生費県補助金では、10月からの幼児教育・保育無償化に伴うシステムの改修費補助金の追加計上がなされています。

歳出予算におきまして、3款民生費では、民生児童委員協議会ほかの活動費補助の見直し及び10月からの幼児教育・保育無償化に伴うシステム制度改正対応業務委託の追加計上がなされています。特に3款民生費19節民生児童委員会協議会助成金、人権擁護委員会助成金、保護司会助成金については、当初予算で十分な予算計上がなされていませんでした。

今回、文教厚生委員会より指摘・要望しました補正がなされています。健康福祉課において調整されたもので、評価いたします。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託されました案件につきましては、全員賛成です。報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

議案第20号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第1号）に賛成はしますが、一言問題提起し、発言をさせていただきます。

この議案書に計上されております商工振興費は、この10月から消費税導入に伴う経済政策としてプレミアム商品券を発行するというものであり、私は商品券を交付することにやぶさかではありませんが、そもそも、この消費税とは、低所得者ほど重い負担になる悪税であり、引き上げることに反対です。

まず、消費税ありきではなく、大企業や富裕層への減税を見直したり、不必要な米軍への思いやり予算の廃止などを考えれば、商品券の交付は可能だということを申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） 賛成討論でよろしいですね。

これより、議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。

よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第21号

○議長（原中 政廣君） 議案第21号令和元年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 報告に入ります前に、先ほどの議案第20号、私、「平成31年度」と言ってしまうと、これは、「令和元年度」の間違えでございます。改めて訂正をさせていただきます。

それでは、議案第21号令和元年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回の補正予算につきましては、当初予算の第4条に定めた資本的収入及び支出において、収入の1款資本的収入5項1目工事請負費の増額、支出の1款資本的支出1項2目建設改良費の増額でございます。

この増額については、県道豆田稲築の道路改良工事により生じた埋設排せつ管布設がえによる工事補償金並びに工事費によるものです。また、予定する工事区間には、給水利用者がおられないため、特段の給水制限を行うものではありません。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これより、議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。

よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号令和元年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（原中 政廣君） 以上で本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

よって、令和元年第3回桂川町議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後3時56分閉会

-----

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員